

大学番号 85

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 0 年 6 月

國立大學法人
鹿屋体育大學

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地

鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況

学長 芝山秀太郎（平成12年8月1日～現在）
理事 3名（うち非常勤1名）
監事 2名（非常勤）

④ 学部等の構成

【学 部】体育学部（スポーツ総合課程、体育・スポーツ課程（平成18年度にスポーツ総合課程へ改組）、武道課程）

【研究科】体育学研究科
(修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)

【学内共同教育研究施設等】

外国語教育センター
海洋スポーツセンター
スポーツトレーニング教育研究センター
生涯スポーツ実践センター
アドミッショングセンター
スポーツ情報センター
保健管理センター
附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

【学生総数】学部：723人、大学院：91人（内訳は下表のとおり）

体育学部	課 程	在学者数				計
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
		125	123(1)			248(1)
	体育・スポーツ課程			131	126(1)	257(1)
	武 道 課 程	54	55	56	53	218
	計	179	178(1)	187	179(1)	723(2)

体育学研究科	課 程	在学者数			計
		1 年次	2 年次	3 年次	
		25(3)	32(1)		57(4)
	修 士 課 程	11	8	15(2)	34(2)
	博 士 後 期 課 程	36(3)	40(1)	15(2)	91(6)

注1 () は留学生数で内数

【教員数（本務者）】62人（学長1人及び副学長（理事）2人を含む。）

【職員数（本務者）】70人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

① 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

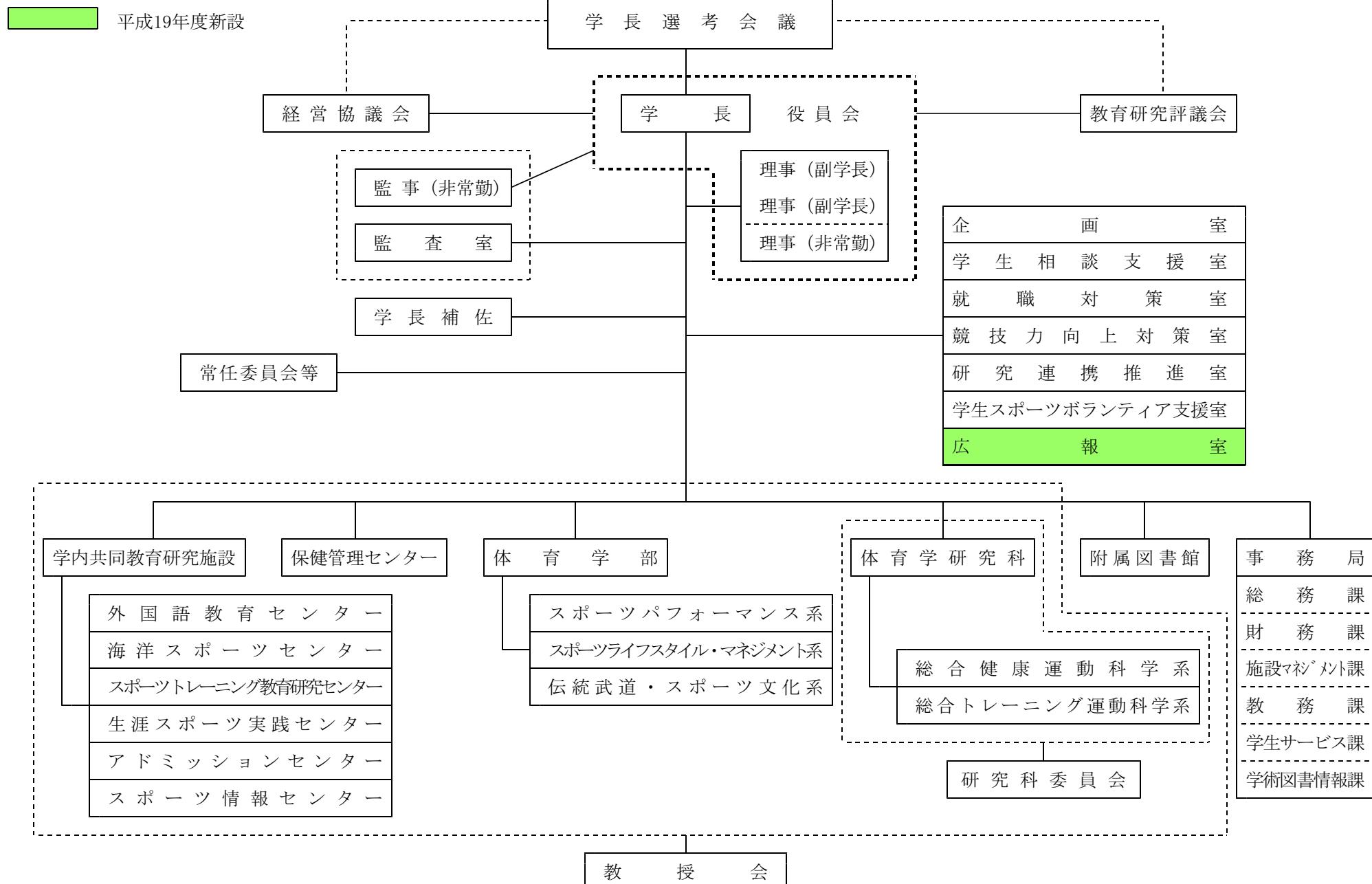
② 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

③ 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

本学は、国立大学法人で唯一の体育系単科大学として、温暖な気候等恵まれた自然環境と、高水準で充実した体育施設・設備に加え、トップレベルの指導陣を擁した教育研究環境の中で、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本的目標としている。

教育面では実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用力及び優れた実技指導力を持った人材の養成を目標とし、研究面では競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に資するよう、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かした総合的・学際的・実践的領域の研究開発を目指している。

本学では、平成8年度から本学独自の中期目標・計画(5カ年)を立てて点検・評価するなどのシステムを導入しており、その2期目の途中で国立大学法人化されたが、これまでの手法を活かして比較的円滑に対応することができ、国立大学法人としての中期目標・計画の達成に向けて順調にスタートすることができた。

法人化に際しては、大学の意思決定事項の迅速な周知と学内の意思の疎通を図るために機構整備を実施した。また、法人化に伴う学長のリーダーシップの重要性に鑑み、学長選考での公募制を導入した。予算配分や人事事項においても、学長一元管理化を推進し、トップダウン方式を確立した。さらに、法人業務をより一層円滑に推進し、経営戦略を効率的に推進するため、運営組織の見直しや事務効率化を積極的に行なうなど、さまざまな改革や改善に取り組んできた。

財務については、適切な資産運用を図るとともに、会計監査人監査、監事監査のほか、監査室を置き内部監査体制を整えている。

このように、小規模単科大学の特性を最大限に發揮して、様々な問題に対しての迅速な意思決定と対応、機動力のある大学運営、弾力性のある経営戦略、全学体制での取組等を実現しながら、以下のとおり中期目標・計画の達成に向け、取り組んできた。

1 組織改革の推進

学内運営をより円滑に行なうため、「運営連絡会」「系主任会議」や、教員と事務組織の協働組織として各種の「室」を設置したほか、学長を補佐する「学長補佐」制度を導入し、学長のリーダーシップを發揮できる体制を築くとともに、意思決定の迅速化を図った。

また、経営協議会等学外委員からの提案や教職員・学生からの意見については、すみやかに検討し、管理運営等に反映させるなど対応している。

学校教育法の一部改正(准教授・助教の配置等)及び総人件費の抑制への対応に伴い、人事に関する基本的方向として「人事マネジメント方針」を打ち出し、組織の活性化と構成員能力の最大限発揮に向け取り組んでいる。また、教員の任期制については、教育研究に対するアクティビティとモチベーションを高めるため、助教等へ導入を広げた。

一方、事務組織のより一層の充実のため、「事務改革大綱」を策定し、①事務機能改革(業務分析と事務改善)②事務組織改革(グループ制等導入による組織再編)③人事制度改革(人材育成・評価等)について検討し、①は平成19年度実施、②は平成20年度からの実施案を作成し、平成20年度は人事制度改革に取り組むこととした。

2 教育研究の充実・促進

教育研究の充実・促進を図るため、各種プロジェクトに対し、学長裁量による重点的予算配分を行い、学長のリーダーシップを十分発揮できる体制を築いた。平成18年度からは、「戦略的ISOP(Injection into Strategy Oriented Project)経費」を加え、全学的視点から意欲的アイデア等に対しての配分を措置した。

体育学部では、スポーツ・健康分野での新たなニーズに対応するため、平成19年度から課程を改組(体育・スポーツ→スポーツ総合)するとともに入学定員を20名増加し、カリ

キュラム改訂にも取り組んだ。

大学院では、体育系大学として初の国立スポーツ科学センターとの連携大学院協定を締結し、平成19年度からインターネットを利用したテレビ会議システムによる遠隔授業をスタートさせ、博士後期課程の充実を図っている。

体育学の特性を活かすため、TASS(Top Athlete Support System)プロジェクト(競技力向上への科学的サポートに関する研究)及びPALS(Promotion of Active Life Style)プロジェクト(運動による健康の保持増進に関する研究)を、継続して推進しており、TASSはオリンピック等での活躍へつなげ、PALSは研究成果を地方自治体との連携協力により地域社会へ還元している。

学内共同教育研究施設(外国語教育センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター)や保健管理センターでも、それぞれ特色ある教育研究を行い、研究成果を学外に発信したり、地域と連携協力するなど活発な研究活動を展開している。

教員の教育研究の活性化のため、教員業績評価を毎年度実施し、評価結果をインセンティブとして教員教育研究経費の傾斜配分へ反映している。FD活動についても継続的に実施し、学生から評価の高かった教員による公開研究授業等を実施している。

3 経費抑制及び施設整備の推進

経費抑制については、事務効率化や省エネルギーの推進等に全学的に取り組み、捻出した予算は、教育研究環境の維持等に充当している。また、教員の研究室・実験室等の使用に関して、課金制度を導入し、徴収した課金を修繕経費等へ再配分している。

さらに、体育施設等の資産を有効活用し、自己収入を上げるため、ホームページ等を通じて積極的に学外への貸出しを推進している。

学内施設及び設備については、それぞれマスターplanを策定して、既存の施設・設備を有効活用しつつ、計画的に実施している。

4 学生支援の推進

毎年度、「スポーツ傷害セミナー」「サークルリーダーズセミナー」「健康セミナー」「アスレティックトレーナー講習会」「交通法令特別講習会」「メンタルヘルス講習会」などの研修を開催したほか、キャンパス内は原則として禁煙区域とし、さらにAED(自動体外式除細器)も体育施設等に設置するなど、学生の健康・安全なキャンパスライフに配慮した多様な措置を講じている。

また、「学生相談支援室」「就職対策室」「学生なんでも相談窓口」「学生なんでも意見箱」による相談支援体制と、「なんでんかんでん語ろう会」「学生生活実態調査」などによる学生からの意見聴取の体制を整えた。特に実態調査結果を踏まえ、朝食摂食を平成16年度から寮生に奨励し、規則正しい生活、体調管理、競技力向上に寄与している。

課外活動では、TASS等による支援、競技優秀者への学長表彰、鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団からの奨学金の給付など多面的に支援して競技力向上につなげており、その結果、全国・国際大会で好成績を上げ、特に平成16年度は創設以来初めてのオリンピック選手を輩出、水泳競技の女子自由形で日本で初めて金メダルを獲得し、競技力向上への全学的取組の努力が結実した。さらに北京五輪も目指している。

学生の地域でのスポーツ指導(ボランティア活動)について、平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、「学生スポーツボランティア支援室」も立ち上げ、積極的に推進し、学生の指導力向上だけでなく地域スポーツ活性化にも寄与した。

外国人留学生に対しても、外国語教育センターを中心に支援しており、日本語補講やチューター配置のほか、スピーチコンテスト・支援交流会、見学旅行等を通じて支援している。

5.自己評価・外部評価の実施

毎年度、方針を掲げ、学内組織や教員による自己点検・評価を実施した。特に年度計画については、進捗状況確認のため学長によるヒアリングを行い、検証した。

平成16年度に全学的な外部評価、翌年度にスポーツトレーニング教育研究センターにおける外部評価を実施し、それぞれ結果を報告書により広く公表した。

6.社会・地域への貢献

公開講座や「NIFSスポーツクラブ」、各市町村開催の健康スポーツ事業での講演活動等を通じて、積極的に地域貢献活動を展開している。特に、「NIFSスポーツクラブ」は、国が推進する総合型地域スポーツクラブとして平成18年2月に設立した大学を基盤とするスポーツクラブで、初心者からスポーツエリートまでを対象に、サッカー、テニス、体操のスポーツサークル事業を行い、年々会員数が増加するなど順調に成長している。

研究面においても、学内共同教育研究施設での研究成果を、共同研究やセミナー等を通じて地域に還元しており、特に、スポーツトレーニング教育研究センターでは、科学的トレーニング方法の開発やトレーニング指導者の養成、低酸素室(トレーニング環境シミュレータ)を利用したトップアスリートへのサポートを行うなど、社会貢献を果たしている。

本学の充実した体育施設の学外への開放事業では、法人化後、学生と教職員一体となって開催することになった学園祭(蒼天祭)や、体育の日の体育施設無料開放等のイベントを通じて、地域住民との交流を深めた。

また、近接する国立大隅青少年自然の家と連携協定を締結し、スポーツ体験活動を通じて社会貢献を進めている。

7.その他

大学全体の危機管理及びリスクマネジメントの基本的考え方・方針・対処方法を「リスクマネジメントポリシー」として制定した。また、全業務を調査して、リスクの洗い出し及び業務のリスク評価を行い、個々のリスク対策を取りまとめるとともに、危機管理マニュアルを作成して、リスク対策指針を定め、教職員に周知徹底した。

学生へは、冊子「学生生活の手引き」を毎年度配付し、安全な学生生活を送る上での手引きとして活かしている。

以上、全般に亘って中期目標・中期計画の達成に向け、ほぼ順調に進行している。

平成19年度における本学の特徴的な取り組みのうち、主なものは以下の通りである。

1.業務運営関係

○事務機能改革の実施

事務簡素化・合理化のための事務機能改革を実施するとともに、グループ制を主体とした事務組織再編について検討し、平成20年度からの導入を決定した。

○事務職員の業績評価

事務職員の人事評価により、職員の資質の向上や組織の活性化等を図ることを目的に策定した「事務系職員人事評価システム」により、業績評価の実施案を作成した。

○広報室の設置

全学的な広報活動の調査・企画・実施のための協働組織として「広報室」を設けた。

○第3年次編入学定員の増

スポーツ・健康分野の人材の需要増や多様な人材の確保に対応するため、平成20年度から第3年次編入学定員を10名から20名に増加し、受け入れ体制を整えた。

○商標登録

本学ブランドの保護・活用のため、名称・略称・エンブレムの商標登録を行った。

2.財務関係

○経費削減への取組

日常業務における経費節約のほか、施設設備の省エネ機器への更新や自動セン

サー化等を推進するなど、ハード面での管理的経費の削減も推進した。

3.自己点検・評価及び情報提供関係

○大学機関別認証評価の受審

大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、その結果、大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。

○広報戦略アドバイザーの設置

地元出身で全国で活躍中の人材育成コンサルタントを「広報戦略アドバイザー」に委嘱し、本学の広報戦略に役立てた。また、総務委員会の下に全学的な広報戦略に係る検討チームを置き、広報活動の在り方等について検討した。

4.教育研究関係

○SCO-OP(Sporting Co-operative Education)への取組

平成18年度に文部科学省からの特別教育研究経費の措置により、学外スポーツ指導実習としてSCO-OP実習を開始し、専門性の高い実習プログラム体験を学生に提供することで、将来のキャリア形成に役立てることとした。2年目の19年度は、この取組の中で国際セミナーを開催して欧米等の専門家と意見交換を行った。

○e-TPIプログラム開発への取組

実践的スポーツ指導者養成のため実施している学外実習において、実習先のスポーツジムや健康関連施設で情報を入手するなど、学外実習をITで支援するシステム「実践的スポーツ指導者養成プログラム(e-TPI)」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、その開発に平成18年度から取り組んでいたが、19年度から試験運用を開始し、中間時点での外部評価を受けるなど20年度からの本格運用を目指した。

5.学生支援関係

○金メダリスト輩出の波及効果

アテネオリンピックの金メダリスト柴田亜衣選手は、その後も世界水泳選手権での日本記録樹立などめざましい活躍が続いている。水泳部だけでなく自転車競技部、ヨット部等の学生が日本選手権やインカレ等で好成績を上げ、その波及効果は大きい。

○コンディショニング支援室の設置

オリンピックを目指す学生がより高いパフォーマンスを上げられるように、酸素カプセル等の器具を備えた「コンディショニング支援室」を設置し、日常的にコンディショニング調整ができるように措置した。

○重点強化競技・強化選手の指定

平成19年度の重点強化競技・強化選手として、平成20年の北京オリンピックをにらみ、「北京に向けての特別強化選手」5名を追加して、合計8名の選手を全学的に支援することとした。

○企業ガイダンスセミナーへのバスツアー

就職活動支援の一環として、企業ガイダンスセミナーIN福岡へのバスツアー参加を実施し、約50名が参加、学生の時間的・経済的負担の軽減を図るとともに就職に対する意欲の高揚を図った。

6.社会貢献関係

○NIFSスポーツクラブ等による地域貢献活動

「NIFSスポーツクラブ」や公開講座等を通じて、本学スタッフや体育施設の有効活用を進めている中で、学外参加者のため、更衣室、ロッカー、シャワー室、ラウンジ等を備えた「NIFSコミュニケーションルーム」を大学会館の一角に設置し、サービス向上を図った。

○鹿児島県大学・高校ガイダンスセミナーの開催

高大連携推進のため、県内大学・高校関係者が参加して毎年度開催されている鹿児島県大学・高校ガイダンスセミナーに、19年度は本学が当番校として参加し、キャリア教育や入試等についての他大学や高校と活発な意見交換を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○学長が学内コンセンサスに留意しつつ強いリーダーシップを発揮し、適切な意思決定と着実な実行が図られるよう、小規模単科大学にふさわしい機動的な管理運営体制の実現を目指す。
	○学長・役員の指揮と教職員一体となった学内運営参画により、効率的・機動的な業務執行の実現を目指す。
	○大学の経営資源の現状や社会的ニーズを踏まえ、経営戦略に沿った適切な資源配分を行い、教育研究その他の事業展開において最大限の成果の実現を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			中期 年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】大学の理念・目標や人的・物的資源の現状について学内共通認識を形成し、競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえ、大学として教育研究その他の事業展開において最大限の成果を上げるために経営戦略を策定する。	<p>【1】本学の教育研究等の一層の充実を図るため、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた経営戦略を展開する。</p>	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 「企画室」の設置、学長裁量経費の重点投入、教育研究の実践の場である課外活動の支援など各種施策を通して大学の理念・目標等の学内共通認識の形成を図った。 経営戦略としての施策代表例 <ul style="list-style-type: none"> TASSプロジェクト (Top Athlete Support System) の実施 PALSプロジェクト (Promotion of Active Life Style) の実施 国立スポーツ科学センターとの連携大学院協定締結 大学を基盤とするNIFSスポーツクラブの設立 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 全学的な広報活動の調査・企画・実施をするための協働組織として「広報室」を設置した。 広報活動及び社会連携活動を推進するために外部有識者からアドバイスを得る「広報戦略アドバイザー制度」を導入した。 戦略的研究プロジェクト企画推進室を設置(戦略的ISOP経費)した。 大学教育改革支援プロジェクト推進室を設置した。 スポーツ・健康分野の人材の需要増及び多様な人材を確保するため、第3年次編入学定員増(10名→20名)を平成20年度概算要求し、認められた。 入試制度の在り方について、入学志願者の獲得及び特色ある入試制度導入についての検討を行った。 	・引き続き入試制度の在り方について、検討を行う。
(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】学長・役員が経営協議会		III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議事項を規則で明確化するなど、執行体制を確立した。 		・中期計画完了のため実施計画なし。

<p>と教育研究評議会の審議を踏まえ業務を執行する体制を確立する。特に、教員のコンセンサス形成に関しては、従来の教授会を中心の仕組みから、系会議・学部教授会等と教育研究評議会との連携を基本とする仕組みへの移行について、早期の定着を図り、小規模単科大学にふさわしい簡素・機動的・効率的な運営を目指す。また、各種委員会等に関しては、教員の教育研究への専念を確保しつつ多面的な参画を得るため、機能的に再編整理するとともに、事務職員の積極的参画を推進する。</p>	<p>【2】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指定する職務について学長を助ける学長補佐3人を設置した。 ・連絡調整機関として「系主任会議」「運営連絡会」を設置した。 ・常任委員会を整理統合した。 ・専門的かつ短期的な課題等については、専門委員会又はワーキンググループを設置した。 ・常任委員会等の審議機関に事務職員も構成員に加え、教員との協働体制を構築した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【2】</p>	
<p>(3) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】小規模の教職員体制を前提として、学長・役員の指揮のもと、教員・事務職員が一体となって戦略的課題に迅速・機動的に対応する弾力的な協働体制を整備する。</p>	<p>【3】教員・事務職員等が一体となった協働体制の機能充実を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・協働組織として、「企画室」「学生相談支援室」「就職対策室」「競技力向上対策室」「研究連携推進室」「学生スポーツボランティア支援室」の6室を設置した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【3】 ・全学的な広報体制を整備するため「広報室」を設置し、広報活動の基本方針を策定した。 ・「企画室」において、各室の活動実績、構成員、他の学内組織との関係等についてアンケート調査を実施し、各室の機能検証を行い、室の見直しを提言し、平成20年度から実施に移すことを決定した。</p>	<p>・「室」の活動調査結果を企画室で検討し、室の統廃合、新設等の見直しを図る。</p>
<p>(4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【4】学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知し、社会に開かれた大学を目指す。</p>	<p>【4】学外理事や経営協議会を通じて地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・学外理事・経営協議会委員の意見を大学運営に反映させた事例 ・広報チラシ「鹿屋体大News」の作成 ・日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業への応募 ・「北京オリンピック特別強化指定選手の選考に関する申合せ」の制定</p>	<p>・広報活動及び社会連携活動を通じた本学のイメージ、知名度のアップを検討する。 ・本学関係情報の学外への発信を行う。 ・学外理事や経営協議会を通じて本学への社会的評価、期待等の情報収集を行う。</p>
		<p>IV (平成19年度の実施状況) 【4】 ・アンチドーピングに対して積極的に取り組むべきとの提言により、ドーピングに関する研修会（参加者約100名）を開催した。 ・北京五輪に向けて、オリンピック指定強化選手のコンディショニング支援として、コンディショニング支援室及び設備を整備した。 ・広報活動及び社会連携活動を推進するため、「広報戦略アドバイザーモード」を新たに導入した。</p>	<p>・広報戦略アドバイザーを通じた広報活動及び社会連携活動に関する提案等を活用する。</p>
<p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) ・教員業績評価システムを構築した。 ・教員業績評価結果を教育研究経費の傾斜配分</p>	<p>・引き続き教育研究経費の傾斜配分を教員業績評価に基づく</p>

<p>【5】学内的人的・物的・財政的資源を戦略的見地から有効に配分することを目指して、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価し、その結果を踏まえて学長が重点的に資源配分の決定を行う仕組みの確立を図る。</p>	<p>【5-1】教員の業績評価による教育研究経費配分を行い、戦略的に有効な学内資源配分を進める。</p>	<p>～活用した。 ・学長自らが各組織の年度計画等の達成状況を検証する「学長ヒアリング」の制度を確立し、毎年実施した。 ・TASSプロジェクト採択方法は、競技実績を勘案し決定する仕組みとした。</p>	<p>き実施する。 ・引き続きTASSプロジェクト採択を「TASSプロジェクト実施要領」等に基づき実施する。</p>
<p>(6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【6】監事の監査機能を補佐するための適切な事務体制を整備することにより、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>【5-2】各組織における年度計画の進捗状況を検証するため、時期を定めて学長ヒアリングを実施し、達成に向けての取組みを推進する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【5-1】 ・教員からの意見に留意しつつ、特に研究業績や社会貢献のポイント化を整理するなど教員業績評価基準等の一部見直しを図った。 ・教員業績評価結果を基に教育研究経費の傾斜配分を行った。</p> <p>III 【5-2】 ・10月に学長ヒアリングを実施し、年度計画進捗状況検証の他に中期計画の達成度状況も併せて検証した。</p>	
<p>(6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【6】監事の監査機能を補佐するための適切な事務体制を整備することにより、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>【6】内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・「監事監査規程」「監事監査実施要項」の整備を行った。 ・平成17年度法人評価委員会の改善指摘を受け、学長の下に監査室を設置した。 ・「内部監査要項」の整備を行った。 ・平成18年度に内部監査4件を実施した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【6】 ・4件の内部監査を実施した。特に「科学研究費補助金に係る経費の管理状況監査」については、科学研究費補助金採択実績のある教員を監査員に加え、監査機能の充実を図った。</p>	<p>・引き続き内部監査機能の充実を図る。</p>
<p>(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【7】国立大学法人間の連携・協力に関し具体的な検討を行う体制の整備を図る。</p>	<p>【7】九州地区及び鹿児島県内における国立大学法人等間との連携・協力を進める。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・鹿児島県内の4大学と鹿児島県内大学等間の授業交流（単位互換）協議会制度（通称：KRICEキャンパス鹿児島）に参画した。 ・県内大学・短期大学間教育実習連絡会に参画した。 ・独立行政法人国立青少年教育振興機構国立大隅青少年自然の家と連携・協力に関する協定を締結した。 ・九州内の国立大学法人等と事務職員の人事交流、合同研修及び採用合同説明会を実施した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【7】 ・「大学地域コンソーシアム鹿児島」設立準備委員会に参加し、鹿児島県内の高等教育機関の連携・協力について協議した。 ・独立行政法人国立青少年教育振興機構国立大隅青少年自然の家と連携・協力に関する協定書に基づき、連携協議会を立ち上げ、連携協力する内容等について計画を立案した。 連携事業として「NIFSジュニアスポーツキャ</p>	<p>・「大学地域コンソーシアム鹿児島」の設立の推進を行い、設立後は加盟し、事業を推進する。</p>

ンプ」(参加者32名) 及び「オリンピア巡回指導事業～おおすみくん家バレーボールキャンプ」(参加者約200名) を実施した。

ウェイト小計

I	業務運営・財務内容等の状況
(1)	業務運営の改善及び効率化
②	教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○大学の理念・目標を実現するための教育研究組織の弾力的な設計を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 （1）教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【8】教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、学部・研究科・附属施設などの教育研究組織やその教育研究分野を不斷に点検し、適切な評価を経て機動的に再編する。	【8】教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、教育研究組織や教育研究分野を点検する。	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院体育学研究科（博士後期課程）を設置した。 ・大学院の教育研究組織を2系4領域に再編した。 ・体育学部の「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」へ改組し、定員を20名増とした。 ・国立スポーツ科学センターと連携大学院協定を締結した。 ・大学院体育学研究科（博士後期課程）の定員を2名増とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果を企画室で検証し、教育研究組織の再編制について検討する。 ・体育学部第3年次編入学定員を10名増員する。 	
		IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画室において、教育研究組織・分野、運営等についてのアンケート調査を実施し、検証結果に基づき、委員会等の構成員、審議事項の見直し案を作成した。 ・体育学部第3年次編入学定員の10名増員を概算要求した。 		
（2）教育研究組織の見直しの方向性 【9】教職員の人員配置を学長が一元的に管理し、新規採用すべき教員ポストの決定を戦略的に行う。	【9】20年度以降実施予定（19年度年度計画なし）	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事について、「教員選考規則」等において、学長による一元管理を明確に規定した。 ・公募により3年間で助教授1名、講師2名、助手4名の採用を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き教員採用人事については、教員の定年、退職等の状況を把握した上で、緊急性、必要性が高いポストについて公募を中心とした選考を行う。 	
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用人事について、経営戦略、授業運営、学生指導及び大学院の充実等の観点から真に必要性のあるポストについて公募を行った。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目標を実現するための人的資源の効果的なマネジメント体制を確立する。 ○教職員の業績評価システムによりその能力開発と適切な処遇を確保する。 ○教職員の多彩な活動を可能とする柔軟な人事システムを構築する。 ○優れた人材を獲得するために、教員の任期制、公募制を実施するとともに、教員組織の活性化を図る。 ○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。 		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期 年度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
3教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人的資源の効果的な活用に関する具体的方策 【10】大学の理念・目標を実現するための人事マネジメント体制を確立・整備し、効果的な人的資源の活用を進める。	【10】人的資源の活用方策と人事マネジメントの基本方針を踏まえ、計画に基づいた効果的な教員採用、昇任人事等を進める。	III ／ III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事マネジメント方針を策定した。 ・中期計画【9】の判断理由（平成16～18年度の実施状況概略）参照。 <p>(平成19年度の実施状況) 【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上や大学院充実の観点から、学外から広く人材を求める領域については、公募を行うとともに、優れた教育研究業績を挙げている学内の教員に対しては教授等への昇任人事を行った。 ・事務組織検討会において、事務組織の再編及び人事制度改革等に関するアクションプランを策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員については、人事制度改革等に関するアクションプランに基づき、人事計画を策定し、人材育成等を実施し、また、事務組織の再編においては、人員を削減しつつ、グループ制の導入、副課長制の導入、専門員、専門職員の廃止等を実施する。 	
			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価システムについては、「教育」「研究」「学生支援」「社会貢献」「管理運営」の5領域を評価対象とする制度を構築した。 ・事務職員人事評価システムについては、平成18年度にシステムの一部である「能力評価」を試行した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の評価設計（ポイント制導入、重点活動領域のウェイト付け評価）を踏襲しつつ、教員からの意見も検討に加えながら、研究業績や社会貢献のポイント化を整理するなど評価基準の一部見直しを図った。 <p>【11-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に行った事務職員の人事評価部分試行の結果及びアンケート調査を踏まえ、平成19年12月に「能力評価」についての試行を継続した。「業績評価」については、国家公務員が行っている試行や、他大学が試行又は本実施している業績評価について調査・研究を行い、本学における「業績評価」実施に向けた素案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の人事評価については、その整備を進めるとともに、評価結果の活用について具体的な検討を進める。平成20年度は業績評価についても試行を実施し、平成21年度から能力評価と併せて本格実施の予定。 	
(2) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【11】教員の職務について、教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及ぶ分野の業績評価システムを整備するとともに、事務職員についても、教員に準じる。	【11-1】教員の業績評価に関するシステムについて検証し、より効果的・客観的な評価の実現に努める。 【11-2】事務職員を対象とした業績評価及び人事評価について調査・研究を行うとともに、その導入について検討する。	IV ／ III ／ III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価システムについては、「教育」「研究」「学生支援」「社会貢献」「管理運営」の5領域を評価対象とする制度を構築した。 ・事務職員人事評価システムについては、平成18年度にシステムの一部である「能力評価」を試行した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の評価設計（ポイント制導入、重点活動領域のウェイト付け評価）を踏襲しつつ、教員からの意見も検討に加えながら、研究業績や社会貢献のポイント化を整理するなど評価基準の一部見直しを図った。 <p>【11-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に行った事務職員の人事評価部分試行の結果及びアンケート調査を踏まえ、平成19年12月に「能力評価」についての試行を継続した。「業績評価」については、国家公務員が行っている試行や、他大学が試行又は本実施している業績評価について調査・研究を行い、本学における「業績評価」実施に向けた素案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の人事評価については、その整備を進めるとともに、評価結果の活用について具体的な検討を進める。平成20年度は業績評価についても試行を実施し、平成21年度から能力評価と併せて本格実施の予定。 	

			を行った。その際に、他大学で開催された人事評価に係る研修会に参加し、より実現性の高い素案作りに努めた。	
【12】教職員の業績評価システムは、客観的・明快な評価基準の策定と透明性のある運用に努め、業務運営の適正化や業績に応じた待遇などに役立てるものとする。	【12】教員の業績評価結果の活用方法について検討する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・教員業績評価基準にポイント制を導入した。 ・教員業績評価結果に対する意見申立の機会を付与した。 ・教員業績評価結果を教育研究経費の傾斜配分へ活用した。 ・評価結果の低かった教員については、学長へ改善報告書の提出を義務づけた。 ・評価結果をグラフ化して各教員へ通知し、自己研鑽の材料とするよう工夫した。	・教員業績評価結果を教育研究経費配分以外の待遇にも活用できる余地がないか検討する。 ・事務職員人事評価結果を適切に昇給等に活用することを検討する。
(3)柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【13】教員の職務が教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及んでいることに鑑み、人的資源の有効活用の観点から、特定の教員について、教育・研究・競技力向上などのうちいずれか特定の業務に専念・集中させ、他の業務を免除・軽減する仕組みを設ける。	【13】特定の教員について、教育、研究、競技指導、管理運営などのいずれかに重点を置いて職務が遂行できるような体制について検討する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・学校教育法改正及び大学設置基準等の改正を勘案した人事マネジメント方針を策定した。 ・教員業績評価システムにおいて、重点的に活動した領域にウエイトを置いて評価できる設計とした。	・鹿児島県教育委員会と連携し、教育業務に専念できる新たな教員採用の仕組みについて検討する。
【14】競技力向上のためのコーチの職務は、教員・事務職員を問わず専念・集中させができる仕組みを設ける。	【14】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・競技力向上に関して特定の教職員の執務時間に配慮を行い、コーチ業務に専念できるようにした。	・中期計画完了のため実施計画なし。
【15】高度の専門的業務を行う事務職員の仕組みを設ける。	【15】高度の専門的業務を行う事務職員のあり方と配置について検討する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・職員SD（スタッフ・ディベロップメント）研修会（参加者50名）を開催した。 ・桜美林大学主催の大学アドミニストレーション専攻関係講座に職員2名を参加させた。 ・筑波大学主催の大学事務職員能力開発プログラムに職員1名を参加させた。	・「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、大学マネジメントの専門家養成ということを視野に入れ、学外で行われる研修会への参加や、大学院プログラムの受講等を制度的に行うことについて検討する。
		IV	(平成19年度の実施状況) 【15】 ・事務組織検討会において、人事制度改革として、専門性を高めるための研修体制やキャリアパスの確立について検討し、「人事制度改革等	

			に関するアクションプラン」を策定した。 ・施設の設計・積算・現場管理の実務を学ばせる目的で、3ヶ月間本学職員1名を九州大学へ研修派遣した。 ・職員SD研修について、「大学を変える広報戦略」というテーマで研修会（参加者36名）を開催した。	
(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	【16】教員の任期制については、新たに採用される助手には導入しているが、学校教育法の一部改正に伴う教員組織の整備も踏まえ、任期制の導入拡大について、教員の業績評価システムとも関連させて検討する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・学校教育法の改正に伴い新たに「准教授」、「助教」を置いた。 ・人事マネジメント方針において教員の昇任及び採用、業績評価、任期制の考え方を明確化した。 ・任期を付したプロジェクト研究員制度を導入した。 ・助手全員に任期制導入について意向聴取を行い、全員に5年の任期制を導入する方針を決めた。 ・期間を限定した教育研究プロジェクトにおいて、学長が必要と認める計画に基づき採用する教員については、任期を付して採用することとした。	・任期満了に伴う再任選考時の教員業績評価結果の取り扱いについて検討する。
【17】教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。	【16】任期制の導入については、助教に導入し、助教以外の職種については引き続き検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 【16】 ・「准教授」及び「助教」の設置を盛り込んだ教員組織に関する学内規則を施行した。 ・任期が付与されていなかった助手を含む15人全員に、合意の下、助教として任期制（任期5年）を拡大導入した。	
【17】教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手續を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。	【17】教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手續を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・本学ホームページに教員公募を掲載するほか、他大学へ推薦依頼を行うなど広く募集した。 ・「鹿屋体育大学教員選考規則」に基づき、その案件ごとに専門家による教員選考特別委員会を設置して教員選考を行った。 ・中期計画【9】の判断理由（平成16~18年度の実施状況概略）参照。	・引き続き教員選考特別委員会委員の選任に当たっては、選考する分野の専門家を必ず加えるよう今後も配慮する。
(5) 人件費削減の取組に関する具体的方策	【18】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・総人件費改革の実行計画を踏まえた、平成18年度から平成23年度までの人件費予算額のシミュレーションを行った。 ・事務系職員について、平成18年度に1人の削減を行った。	・事務系職員の削減計画を進めるとともに、教育職員についても削減の余地がないか検討する。

【18】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	III 【18】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえた、平成18年度から平成23年度までの人員費予算額のシミュレーションを踏まえて平成20年度予算編成方針及び平成20年度予算を作成した。 ・事務系職員について、平成19年4月1日に2名の削減を行った。今後の事務系職員の削減計画については、平成21年度までにさらに3名の削減を行う方針を事務組織検討会で決定した。		
ウェイト小計			

I	業務運営・財務内容等の状況
(1)	業務運営の改善及び効率化
④	事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○大学運営の戦略的な意思決定や迅速な業務遂行に即応できる事務組織の体制整備を図る。
	○大学の業務運営の見直しを進め、事務処理の効率化、合理化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
4事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【19】大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制（企画機能、情報基盤など）を整備するとともに、事務組織の機能や編制について定期的に点検し、機動的で柔軟に再編制できる体制を整備する。	【19】事務組織の機能や編成について点検・評価を実施する。	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画【3】の判断理由（平成16～18年度の実施状況概略）参照。 「事務組織改革大綱」を作成し、これに基づき、「事務機能改革アクションプラン」を策定した。 事務組織検討会を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事務組織について再編を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 副課長制の導入 グループ制の導入 専門員・専門職員の廃止 事務局の再編（6課体制から6課1室体制へ） 	
		IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織検討会にて、事務組織の編制（事務組織改革）について点検・評価のため、アンケート調査を実施し、平成20年4月1日実施予定の事務組織の再編について策定した。 全学的な広報体制を整備するため「広報室」を設置した。 昨年策定した「事務機能改革アクションプラン」に基づく改善状況を調査し、会議時間の短縮のための措置（原則90分）など29件の改善が見られた。 		
【20】国立大学法人等との人事交流及び学内外の研修を通じたスタッフ・ディベロップメントを進め、専門的な能力を育成するとともに、資質の向上を図る。	【20-1】他の国立大学法人等との人事交流を推進する。	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州大学、熊本大学、宮崎大学及び鹿児島大学からの人事交流者を20人受け入れたほか、大隅青少年自然の家へ2人の職員を出向させた。 学内研修及び他国立大学法人との合同研修を22研修（延べ参加者280名）実施した。 法人化以降に衛生管理者資格を教職員9名が取得した。 中期計画【15】の判断理由（平成16～18年度の実施状況概略）参照。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度改革等に関するアクションプランに基づき新たな研修制度を構築する。 	
		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月1日付で九州大学1人、鹿児島大学2人の人事交流者を受け入れたほか、大隅青少年自然の家へ1人出向させた。 事務組織検討会において、「人事制度改革等に関するアクションプラン」を策定し、積極的な人事交流を行うためのキャリアパス等の仕組みを探り入れた。 		

<p>【20-2】事務職員等の資質向上を図るための研修会や勉強会を行うとともに、研修内容の改善を図る。</p>	<p>III 【20-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員SD研修について、「大学を変える広報戦略」というテーマで研修会（参加者36名）を開催した。事前に受講者に広報戦略についてのアンケートを行い、その結果を基に研修を進めるなどの工夫を行った。 ・事務組織検討会において、人材育成（研修制度を含む。）について検討し、今後の方向性をアクションプランとして示した。 ・学内研修及び他国立大学法人との合同研修を7研修（延べ参加者116名）実施した。 ・衛生管理者資格を職員3名が取得した。 ・（財）公務研修協議会によるセクシャルハラスメント防止研修リーダー資格の認定を本学職員が取得した。 ・施設の設計・積算・現場管理の実務を学ばせる目的で、3ヶ月間本学職員1名を九州大学へ研修派遣した。 </p>	
<p>(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【21】定期的に事務処理の効率化や合理化について点検し、関連する業務の集中化を図るとともに、事務の省力化、外注化を進めることで、事務サービスの向上についても検討を進める。</p>	<p>【21】事務の効率化、事務サービスの向上を推進する。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・「事務機能改革アクションプラン」を策定した。 ・物品購入手続きの電算化を定着させ、予算執行状況も各自のパソコンで確認できるようにした。 ・図書自動貸出返却装置を導入し、貸出し業務の自動化を進めた。 ・図書館の日曜開館を開始した。 ・事務サービス向上の一環として、接遇研修（延べ参加者49名）を実施した。 </p>
<p>【22】事務の電算化を一層推進し、事務手続きの簡素化及び事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。</p>	<p>【21】事務の効率化、事務サービスの向上を推進する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 【21】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織検討会において、事務処理の効率化、合理化、業務の集中化、省力化、サービス向上を目的とした、「事務組織の再編」及び「人事制度改革等に関するアクションプラン」を策定した。 ・平成18年度に策定した「事務機能改革アクションプラン」に基づく改善状況を調査し、会議時間の短縮のための措置（原則90分）など29件の改善が見られた。 ・図書館システムの更新を行い、貸出状況照会、図書予約、文献取寄せ申込、図書購入依頼などウェブを通じての利用者サービスをより使いやすく改善し、あわせて携帯電話からの蔵書検索・予約申込を可能にするなど学生向けサービスについても向上を図った。 ・警備業務等の外部委託契約を複数年契約とし、契約事務の効率化を図った。 </p>
		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・「事務機能改革アクションプラン」を策定した。 ・旅行命令決済の事務手続を簡素化した。 ・学内インターネットの活用により、スケジュ </p>

			ール管理、会議室管理、学内掲示板、会議議事録及び事務手続書類の電子共有化、ペーパーレス化を図った。	
	【22】事務の業務分析を行い、事務電算化を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【22】 <ul style="list-style-type: none">・公文書管理について、従来一元管理していた文書受付処理を、迅速かつ公文書管理システムを効果的に活用するため、各課において文書受付等ができるように運用を見直した。・人事給与統合システムを新規導入し、簡便かつ精度の高い人件費シミュレーション等が可能となつた。	
【23】他の国立大学法人との共同業務処理について検討を進め、電算システム、職員の採用・研修など事務処理の効率化、合理化を進める。	【23】事務処理の効率化・合理化を図るために、他の国立大学法人との共同業務処理について検討する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 【22】 <ul style="list-style-type: none">・事務系職員の採用に際し、鹿児島大学、鹿児島工業高等専門学校と合同で説明会を開催した。・県内4機関（鹿屋体育大学、鹿児島大学、鹿児島工業高等専門学校、大隅青少年自然の家）における初任者研修、中堅職員研修及び係長研修を鹿児島大学主催（本学共催）で実施した。・九州地区の国立大学が共同して、九州地区国立大学合同進学説明会を開催した。 (平成19年度の実施状況) 【23】 <ul style="list-style-type: none">・事務系職員の採用に際し、法人職員試験第1次試験合格者に対し鹿児島大学、鹿児島工業高等専門学校と合同で説明会を行った。・県内4機関（鹿屋体育大学、鹿児島大学、鹿児島工業高等専門学校、大隅青少年自然の家）における初任者研修（参加2名）、中堅職員研修（参加4名）及び係長研修（参加5名）を鹿児島大学の主催（本学共催）にて実施した。・九州地区的国立大学法人採用試験合同広報パンフレットを作成した。・「大学地域コンソーシアム鹿児島」設立準備委員会に参加し、鹿児島県内の高等教育機関の連携・協力について協議した。・九州地区的国立大学が共同して、九州地区国立大学合同進学説明会を開催した。	<ul style="list-style-type: none">・引き続き事務系職員の採用に当たっては、九州地区的法人職員試験を基に行うこととする。・引き続き鹿児島県内4機関に係る研修に参画する。・「大学地域コンソーシアム鹿児島」の設立の推進を行い、設立後は加盟し、事業を推進する。
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

・学長選考における公募制の導入

法人化直後（平成16年7月末）の学長の任期満了に伴い、法人化に相応しい学長選考方法として他国立大学法人に先駆け公募制を導入した。

・教員人事に関する学長の一元管理

教員の採用や昇任等の教員人事に関する諸規程を整備するなどして学長の権限を強化し、教員人事に関する学長の一元管理化を図った。

・学内予算の学長の一元管理

協働組織として学長の下に設置した「企画室」において、学内予算配分案を策定した上で学長が決定するシステムを構築し、予算配分における学長による一元管理化と迅速かつ適切な配分を実現した。

・学内連絡調整機関の新設

大学の意思決定事項を迅速かつ確実に全学的に周知するため、「運営連絡会」及び「系主任会議」を設置し、情報の共有化と学内の意思疎通を図った。

・学長補佐制度の導入等

学長のリーダーシップを有効に機能させるため、特定業務について学長を助ける「学長補佐」制度を導入した。また、教員・事務職員の協働組織（企画室、学生相談支援室、就職対策室、競技力向上対策室、研究連携推進室、学生スポーツボランティア支援室）を設けた。

・学士課程の改組等

従来の教員や体育指導者等の養成に加え、新たなスポーツ分野での人材養成を図るため、学士課程の改組及び入学定員増に取り組んだ。

・運営体制の改善

学長・理事等への相談時間及び執務専念時間の確保のため、毎週1回「オフィスアワー」を設定し、その時間帯での会議等を避けるなど措置したほか、学長補佐が業務に専念できるよう他役職と兼任しないよう措置した。

・経営協議会の運営改善

経営協議会の開催にあたり、国立スポーツ科学センターの協力を得て、同センターを東京会場として、本学の機材を利用したテレビ会議システムにより、2会場での同時二元開催を行った。また、欠席予定委員に対し、事前に意見を聴取して審議に付すなど改善した。

・新たなスポーツ分野での人材養成

新たなスポーツ分野での人材養成を目的に、学士課程の改組及び入学定員増を実施するとともに、スポーツビジネス分野での専門家養成を目指し、長期の実践的な学外での職業体験実習を伴うSCO-OPプログラムの開発を進めた。

・事務系職員人事評価システムの導入

事務系職員の人事評価による資質向上や組織活性化等を図るために、「事務系職員人事評価システム」の導入を決定し、まず「能力評価」を試行的に実施した。

【平成19事業年度】

・事務改革の推進

平成18年度制定の事務改革大綱に基づき、事務の簡素化・合理化のための事務機能改革を実施するとともに、グループ制を主体とした新たな事務組織再編について検討し、平成20年度からの導入を決定した。

・事務系職員人事評価の改善

「事務系職員人事評価システム」により、平成18年度に試行的に実施した「能力評価」に続き、平成20年度の試行に向けた「業績評価」の実施案を作成した。

・広報戦略検討チーム・広報室の設置

効果的な広報活動を展開するため、総務委員会の下に全学的な広報戦略に係る検討チームを置いて、広報活動や広報体制について検討し、さらに同チームを発展させ、全学的広報活動の調査・企画等のための協働組織「広報室」を設けた。

・第3年次編入学定員の増

スポーツ・健康分野の人材の需要増に応え、多様な人材を確保するため、平成20年度から第3年次編入学定員を10名から20名に増加する案を作成し、認められたことを踏まえ、受け入れ体制を進めた。

・「大学地域コンソーシアム鹿児島」への参加

県内の高等教育機関が連携・協力する組織「大学地域コンソーシアム鹿児島」の設立準備委員会へ参加し、平成20年度稼働に向け、他大学等と協議した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用について

【平成16～18事業年度】

・「人事マネジメント方針」の策定

大学の理念を実現するため、組織の活性化に資する望ましい人的基盤のあり方と構成員の能力が最大限発揮される人事の基本的方向を「人事マネジメント方針」として策定した。

・助教への任期制導入

学校教育法改正に基づく助教配置に伴い、教育研究組織の活性化と教育研究への意欲を高めるため、助手から助教へ移行する全教員に任期制を導入した。

【平成19事業年度】

・各種プロジェクト推進室の設置

大型研究プロジェクト獲得に向けた「戦略的研究プロジェクト企画推進室」及び大学教育改革の支援のための「大学教育改革支援プロジェクト推進室」を設置した。

・人的資源の有効活用

本学卒業生等を人的資源として有効活用するため、同窓会と連携して卒業生等データベースの構築に向け、作業チームによるデータ収集等に着手した。

○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分について

【平成16～18事業年度】

・学長裁量経費「戦略的ISOP経費」の新設

中期計画等達成に向けた意欲的なアイデアへの重点的支援のため、学長裁量経費に「戦略的ISOP(Injection into Strategy Oriented Project)経費」を加えた。

・競技力向上への重点配分

学生の国際レベルでの活躍を全学的に支援するため、重点強化種目・強化選手を選定し、学長裁量経費を投入して様々な角度から支援した。

【平成19事業年度】

・研究スペースの有効活用

助教の教員研究室を確保するため、実験研究棟の利用状況を調査した上で、新たな研究室を捻出して再配分するなど研究スペースの有効活用を図った。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価及び、必要に応じた資源配分の修正について

【平成16～18事業年度】**・体育施設等改修への重点的経費投入**

予算の執行状況に応じた流用可能額や予備費を体育施設や学生宿舎等の改修に充當し、授業や課外活動での安全管理の確保を図った。

・教員業績評価に基づく傾斜配分

教育研究経費の傾斜配分の算定基礎となる教員業績評価について、教育・研究・学生生活支援・社会貢献・管理運営の各領域に特記事項を設け、アピールしたい事項を記載できるようにしたほか、ポイント制による評価方法を明確にして客観性を高めるなど実績に即した学内資源配分への改善を図った。

【平成19事業年度】**・平成19年度予算執行**

予算執行見込みにより他に流用が可能な額の一部を、重点プロジェクト事業経費として、学内共同利用設備の購入等に充当した。

○業務運営の効率化について**【平成16～18事業年度】****・事務組織改革への取組**

事務組織について抜本的に見直すため「事務改革大綱」を策定し、全業務を対象に全職員から改善の提案を求め、業務分析と問題点の洗い出しを行い、その結果をもとに事務機能改革アクションプランを策定し、事務の簡略化・合理化を推進した。

【平成19事業年度】**・事務組織の再編**

事務の効率化・合理化促進のための事務組織再編に着手し、平成20年度からのグループ制・副課長制等導入により、意思決定の迅速化と業務フラット化を目指すことをとした。

・「事務機能改革アクションプラン」に基づく改善

平成18年度に策定した「事務機能改革アクションプラン」に基づき改善した項目を調査した結果、会議時間短縮の措置等29件の改善がみられた。

○収容定員を適切に充足した教育活動について**【平成16～18事業年度】**

学士課程及び大学院修士課程・博士後期課程ごとの収容定員は満たしており、それぞれ学生数に応じた十分な教育を行うとともに、第3年次編入に係る定員を見込み、講義室の改修等を行った。

【平成19事業年度】

学士課程及び大学院修士課程・博士後期課程ごとの収容定員は満たしており、それぞれ学生数に応じた十分な教育を行うとともに、第3年次編入に係る定員を見込み、講義室の改修等を行った。

○外部有識者の活用について**【平成16～18事業年度】****・外部評価の実施**

学外有識者に外部評価委員を委嘱して、全学的な外部評価を実施した。評価結果は、「外部評価報告書」として刊行し広く公表した。また、学内共同教育研究施設のスポーツトレーニング教育研究センターにおいて、学外有識者による外部評価を実施した。評価結果は、「外部評価報告書」にまとめホームページにも掲載した。

・役員会・経営協議会での学外理事等からの提言

役員会及び経営協議会において、学外理事や学外委員からの提言等を積極的に求めることとし、当該提言等については、すみやかに関係委員会等で検討を行い、改善された事項は、当該会議で報告する体制を整えた。

【平成19事業年度】**・広報戦略アドバイザー制度の導入**

広報活動及び社会連携活動を推進するため、「広報戦略アドバイザー制度」を導入し、広報に関する外部有識者1名を委嘱した。

・現代G P採択事業に係る外部評価

現代G P採択事業の「インターン活動を包括的に支えるe-Learningプログラム実践的スポーツ指導者教育プログラム」の取組状況について、中間外部評価を受けた。

○監査機能の充実について**【平成16～18事業年度】****・監査室を設置し、内部監査を実施**

新たに「監査室」を設置し、内部監査要項を策定するなど内部監査体制を整え、内部監査を実施した。特に、業務監査では、学長ヒアリングによる年度計画進捗状況の調査を行うこととし、定期的に検証する仕組みを構築した。

【平成19事業年度】**・内部監査の実施**

監査室を中心に内部監査を実施し、特に、科学研究費補助金に係る経費の管理状況については、実績のある教員を監査員に任命するなど監査機能の充実を図った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等について**【平成16～18事業年度】****・体育学部の改組等**

社会の変化に伴う新しい人材養成ニーズを踏まえ、「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に改組し、定員を20名増とした。

・学校教育法に基づく教員組織の変更及び任期制の導入

学校教育法の改正に基づき、助教授及び助手を廃止し、新たに准教授、助教及び新「助手」を置くとともに、「助教」全員に任期制（5年）を導入した。

【平成19事業年度】**・第3年次編入学定員の増**

スポーツ・健康分野の人材の需要増に応え、多様な人材を確保するため、平成20年度から第3年次編入学定員を10名から20名に増加する要求が認められたことを踏まえ、受け入れ体制を進めた。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組について**【平成16～18事業年度】****・研究連携推進室の設置**

全学的な研究連携の推進等のため、教員・事務職員の協働組織「研究連携推進室」と、事務局内に「国際交流・研究支援係」を設置し、研究連携推進体制を整えた。

・国立大隅青少年自然の家との連携

国立大隅青少年自然の家とスポーツ体験活動等において連携・協力することによって、地域への貢献だけでなく互いの教育研究の発展に資することとした。

【平成19事業年度】

- ・戦略的研究プロジェクト企画推進室の設置等

大型研究プロジェクト獲得に向け「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を設置するとともに、研究啓発活動として最先端の「体育学・スポーツ科学」関連セミナーを開催した。

○従前の業務実績の評価結果の運営への活用について

【平成16～18事業年度】

・「トップダウンとボトムアップの適切な関係が保たれ、意思決定の迅速化を図ることが期待される」との指摘に対し、トップダウンとボトムアップのバランス、執行部方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るため、「運営連絡会」「系主任会議」をさらに有効活用して円滑な大学運営に努めた。

・「引き続き大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される」「監事監査結果を大学運営に活かしていくことが必要である」との指摘に対し、役員会や経営協議会において、学長から学内外の状況や学内諸会議の審議状況等を報告することとし、学外理事・委員からの忌憚のない提言に対しては、すみやかに関係委員会等に報告し、改善等に対応する体制を整えた。

・「内部監査機能の充実を図るために、規則の整備及び事務体制の充実を図るまでは至っていない」との指摘に対し、新たに「監査室」を設置するとともに、内部監査要項を策定した上で、内部監査を実施した。

【平成19事業年度】

- ・内部監査の実施

監査室を中心に内部監査を実施し、特に、科学研究費補助金に係る経費の管理状況については、実績のある教員を監査員に任命して、監査機能の充実を図った。

- ・入学志願者減への対応

「入学志願者減に關し、対応策をさらに検討することが期待される」との指摘に対し、アドミッションセンターと連携して、学生募集に向けた広報活動を強化したほか、大学説明会等の充実も図った。また、総務委員会や入試委員会等においても検討した結果、入試選抜方法や出願資格等の改善を進めることとし、平成21年度以降順次実施することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- 外部資金を獲得するための具体的な方策を検討する体制を整備し、積極的に外部研究資金その他の自己収入の獲得を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 （1）科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策 【24】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金などの外部資金を積極的に獲得するための組織、体制を整備・充実させる。	【24】17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・研究連携の推進や外部資金の獲得方策を検討する教員と事務職員の協働組織「研究連携推進室」を設置した。 ・研究支援等の業務を行う「国際交流・研究支援係」と発明や特許出願、研究成果の技術移転等の業務を行う「産学連携・知的財産係」を設置した。 ・鹿児島T L Oと業務委託基本契約を締結し、技術移転体制の充実を図った。	・中期計画完了のため実施計画なし。	
			(平成19年度の実施状況) 【24】		
【25】産学官による共同研究を積極的に進めるために、学内共同教育研究施設の機能を充実させ、民間研究員の受け入れや受託研究などの外部資金の獲得を促進させる。	【25】産学官による共同研究を積極的に進めるため、学内共同教育研究施設の連携を進め機能を充実させる。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・「競争的資金等に係る「間接経費」の取扱要領」を整備した。 ・中期計画【26】の判断理由（平成16～18年度の実施状況概略）参照。	・引き続き学内共同教育研究施設の機能を充実させ、受託研究などの外部資金の獲得を促進させる。	
			(平成19年度の実施状況) 【25】 ・保健管理センターでは、企業との共同研究を積極的に進めるため、「全自动血球計数器」を設置し施設の機能充実を図った。 ・スポーツトレーニング教育研究センター及び保健管理センターにて、共同研究2件、受託研究1件を受け入れた。 ・中期計画【26-1】の判断理由（平成19年度の実施状況）参照。		
【26】企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・鹿児島T L Oと業務委託基本契約を締結した。 ・「特許及びノウハウ実施のライセンス契約」を1企業と結んだ。 ・産学連携促進用パンフレット「RENKEI(連携)」を5,000部作成し、企業・自治体等に配布した。 ・科学研究費補助金の申請説明会の充実や教員業績評価項目に外部資金獲得を加えインセンティブを付与した。	・これまでの外部資金等の受け入れ増加策の点検を行い、さらなる外部資金の獲得を目指す。 ・鹿屋市及び鹿児島県との連携を強めることにより広報を強化する。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋体育大学職務発明等規定」を制定した。これにより特許申請件数が3年間で6件となつた。 ・公開講座について県との連携、群域内校長会での広報を始め、本学ホームページによる情報掲示、広報チラシ「鹿屋体大News」の創刊（74,000部）、新聞折込広告等の広報活動を積極的に展開した。 ・アドミッショングセンター研究会を開催し、体育系大学における入試広報戦略について討議を行うなど、受験生獲得に向けた入試広報活動を積極的に行つた。 ・体育施設・合宿研修施設等の利用広報を広く行った。特に非常勤講師宿泊施設・合宿研修施設については、利用しやすいように使用料金を改定し、利用の拡大を図った。 ・3年間の総自己収入推移（内訳は共同研究、受託研究、寄付金、科学研究費補助金、公開講座、入学料、検定料、授業料、学校財産貸付料）は、下記のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 516,870千円 ・平成17年度 547,376千円 ・平成18年度 562,906千円
III	<p>【26-1】外部資金の受け入れや自己収入の増加策を実施し、受託研究、共同研究の件数の増加を目指す。</p> <p>【26-1】(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構（JST）の重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験；研究課題：「筋肉の新規タンパク質の有効性の検討」）を1件獲得した。 ・平成19年度研究拠点形成費等補助金（大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援））に、「スポーツにおけるパフォーマンス評価の検討」が1件採択された。 ・特許出願した案件を適宜、鹿児島TLOへ技術移転の業務委託を行い、積極的に企業等とのマッチングを図ることとした。平成19年度は「前回り受け身補助機能付き上衣」（柔道衣）の特許を1件取得した。 ・大学名「鹿屋体育大学」とエンブレムの2件を商標登録した。 ・「パテントソリューションフェア2007」（特許庁）や「南九州発新技術説明会」（科学技術振興機構）において、鹿児島TLOと連携をしながら、特許出願を行っている研究成果等の紹介を行い、新たな受託研究、共同研究の獲得を目指した。 ・科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト宮崎や宮崎大学と連携を行い、シンポジウム「科学とスポーツ」を宮崎市で開催（参加者230名）し、研究成果を紹介した。 ・鹿屋体育大学、鹿児島大学、宮崎大学、科学技術振興機構の主催により「南九州発新技術説明会」（東京）を開催し、本学においては2件の運動装置開発について研究成果の紹介をした。 ・共同研究、受託研究、寄付金受け入れの平成

		19年度総額は、18,266千円（25件）であった。また、科学研究費補助金の採択額（間接経費を含む）は40,350千円（20件）であった。
III	【26-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島T L O、鹿屋市産業支援センター等の意見を参考に広報冊子「RENKEI（連携）」の改訂版を3,000部作成し、大学・市町村・商工会議所・スポーツ関係機関等へ配布した。効果的な広報活動を展開するために、「RENKEI（連携）」の公式サイトへの掲載や、配布先から「RENKEI（連携）」に対しての意見・要望等を募集するなど工夫を行った。 ・広報活動及び社会連携活動を推進するため、「広報戦略アドバイザー制度」を新たに導入した。
III	【26-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者等の安定確保について、従来の進学説明会（延べ34件）や出前講義、ホームページによる「入試選抜方法のお知らせ」等のほか新たにインターネットや日本体育学会での学生募集広告掲載やオリジナルグッズの作製・配布、第3年次編入学定員増のPR活動を実施した。 入学料、検定料、授業料収入の平成19年度総額については、500,129千円であった。
III	【26-4】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページや広報チラシ「鹿屋体大News」を5回延べ263,700部作成するなど、公開講座の案内を積極的に行い受講者募集に努めた。これにより、平成19年度の講習料等収入は、4,985千円であった。
III	【26-5】	<ul style="list-style-type: none"> ・広報チラシ「鹿屋体大News第5号」に施設利用案内の広報を行い、大学施設の開放を進め施設使用料収入の獲得に努めた。併せて多目的グランドの基盤土壌・芝生の全面取替など改修し、より利用頻度が向上するように施設改善を施した。平成19年度の学校財産貸付料収入は、5,282千円であった。
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

○経費を抑制するための具体的な方策を検討する体制を整備し、経費の抑制を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 （1）管理的経費の抑制に関する具体的方策 【27】人件費、光熱水費などの管理的経費は、業務全体の見直し、省エネルギーなどを推進して削減を図る。	<p>【27】管理的経費抑制の取り組みについて検証を行うとともに、削減可能な事項についてさらに検討を進める。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経費縮減検討会」を設置した。 ・光熱水料の契約見直しや、使用量を隔月に学内周知した。管理部門の光熱水料は下記のとおりの推移であった。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 3,816千円 ・平成17年度 3,480千円 ・平成18年度 3,376千円 ・物品の賃借料の契約内容を見直した。 ・各種法令・規則集に係る追録・差替作業の業者委託を廃止した。 ・ボイラー運転のこまめな発停により、重油使用量を削減した。 ・屋内実験プール濾過ポンプの運転制御見直しをはじめとする、エネルギー縮減計画を策定した。 ・省エネ機器（照明器具等の改修）の導入計画に沿って機器の更新をした。 ・中期計画【18】の判断理由（平成16～18年度の実施状況概略）参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、エネルギー縮減計画を実施する。 ・引き続き、管理的経費について経費縮減検討会にて検討する。 ・引き続き、教職員に光熱水の使用量・料金を学内メールにより定期的に通知し、省エネの啓発を図る。 ・「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を進める。 	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法の管理標準の作成及び設備点検簿の見直しを実施した。 ・演習室や実験室の冷蔵庫、パソコン等の使用状況を巡視し、節電及び省エネ型機器への更新等の改善を促した。 ・18年度に引き続き、教職員に光熱水の使用量及び料金を学内メールにより定期的に通知し、省エネの啓発を図った。 ・夏期に学内のトイレを巡回し便座ヒータの電源を切り、節電を図った。 ・構内外灯の夏期の点灯時間を短くした。 ・管理棟洗面所手洗器の自動水栓化を図った。 ・講義棟3階講義室及び大学会館の既設照明器具の安定器を省電力型に交換した。 ・実験研究棟4、5階廊下照明器具の省エネ型への改修と自動センサー化を図った。 ・街灯（ソーラーライト）を2台設置した。 ・地球温暖化防止及び省エネルギーの観点から 		

			従来のクールビズ期間を1ヶ月間延長した。 ・省エネルギー対策の観点から夏季一斉休業日を2日間設けた。 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。 ・事務局各課の消耗品費の節減を行い、18年度に比較して、3,272千円を削減した。	
【28】インターネット等を活用して、情報の共有化、電子化を推進する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内インターネットの活用により、スケジュール管理、会議室予約、学内掲示板、会議議事録及び事務手続書類の電子共有化、ペーパーレス化を図った。	・中期計画完了のため実施計画なし。	
【28】17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	III	(平成19年度の実施状況) 【28】	・引き続き通信運搬費削減策として、メール便活用の促進を行う。	
【29】印刷物の発行や通信運搬費等の簡素化、効率化を推進する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・定期刊行物の購入部数を見直した。 ・印刷物や書類の発送は、メール便を積極的に活用した。 ・電話会社の契約内容を見直した。 ・自己点検・評価書の刊行を止め、ホームページによる公表へ改めた。	・引き続き通信運搬費削減策として、メール便活用の促進を行う。	
【29】20年度以降実施予定（19年度年度計画なし）	III	(平成19年度の実施状況) 【29】 ・広報誌等の印刷契約単価を見直すことにより、主要刊行物の印刷製本費を前年より約1,000千円削減した。 ・通信運搬費（電話料）は、契約内容の見直しにより、前年より322千円（同年3月比）削減することができた。	・中期計画完了のため実施計画なし。	
【30】印刷・コピーの縮減やペーパーレス化と消耗品等の効率的な調達を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・経費縮減検討会において、印刷物の見直しや一括発注等経費縮減について検討することとした。その結果、コピー料金については、16年度～18年度で、1,231千円の削減をした。 ・【28・29】の判断理由（平成16～18年度の実施状況踏査）参照。	・中期計画完了のため実施計画なし。	
【30】16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	III	(平成19年度の実施状況) 【30】 ・トイレットペーパーの購入を単価契約に切り替えた。	・中期計画完了のため実施計画なし。	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○資産の運用管理を改善するための具体的な方策を検討する体制を整備し、効率的な資産の運用管理を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【31】土地、建物などを有効利用するための計画を策定し、推進する。	【31】土地・建物などの有効利用を推進する。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」を策定した。 研究スペースに課金制度を導入し、有効利用の促進をした。 附属図書館の床スラブ改修を行い、集密書架(約1万冊収納増)を設置可能とした。 稼働率の低かった学生ロッカー室を改修し、NIFSコミュニティールームを設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」を基に施設整備を進める。 	
【32】学内全体の既存施設を点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助教13名分の教員研究室を確保する為、実験研究棟の教員研究室・助手控室・資料室等の配置状況・利用状況を調査の上、スペースの捻出及び再配置計画を策定し、改修整備を含め、教員研究室の再配分を行っている。(再配分は2年計画→平成20年度完了予定) 学生定員増に伴い、講義棟の施設点検をし、既存の保有スペース内で改修整備を実施することとし、205講義室の拡充を行い、有効利用を図った。 研究スペースの課金制度により実験研究棟、大学院棟、各センター棟、体育施設等の平成19・20年度使用申請事前確認調査とその結果報告を行い、1,447m²を課金対象とした。 現代GP採択事業(e-Learning)の活動スペースを使用状況調査のもと捻出した。 実験研究棟の不要なパソコン・実験器具等を廃棄し、スペースの有効利用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 助教教員室整備計画において、実験室、資料室の集約化を図り、助教教員室の整備をする。 	
		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究スペース課金制度の導入に際し、課金対象を決めるため使用申請事前確認調査を実施した。 助教教員研究室やプロジェクト研究室等のスペース確保に向けた、課金対象外の実験室等使用状況の現地調査を実施した。 実験研究棟の状況調査を実施し、その結果1階の冷蔵室を学生スポーツボランティア支援室に改修した。 		

			<ul style="list-style-type: none"> 職員宿舎の入居率改善を図るため、宿舎細則を改正した。この結果、非常勤職員及び研究員、大学院生も入居できるように措置し、これにより対象者9名が入居した。
			<p>【32】20年度以降実施予定（19年度年度計画なし）</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査において大型設備の利用状況について監査し、廃棄可能な機器は早急に処分し、不要物品が占めていた面積を有効活用することとした。 年度計画【31】【50】の判断理由（平成19年度の実施状況）参照。
<p>【33】大学施設を有効に活用するための方策を検討し、対外的にも積極的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。</p> <p>【33】大学施設を対外的にも積極的にPRを行い、学外者の利用を促進するなど、施設の効率的な運用を図る。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページに「大学施設利用案内」を掲載し、学外者にも広くPRした。 施設使用料金について、例外的に後納を認めなど利用者の利便性を図った。
	III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報チラシ「鹿屋体大News第5号」に施設利用案内の広報を載せ、大学施設の開放を進め施設使用料収入増加に努めた。 施設貸出しの効率化・サービス向上を図るために職員を配置した。
<p>【34】学内駐車場の利用については、料金徴収システムの導入を含めて効果的な利用方法を検討する。</p> <p>【34】利便性を考慮した駐輪場の増設について検討する。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の実態調査を実施し、その結果総合体育館北側に30台分、及び陸上競技場東側に50台分を整備した。 学内駐車場の有料化について、学内交通対策ワーキングで審議した結果、本学の地理的な位置や公共交通機関の環境及び平成17年度の学内駐車場拡張整備の状況等を総合判断すると現時点での有料化は適切でないと判断した。
	III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の動線を考慮した駐輪場増設を検討し、2ヶ所59台分を増設した。
			<p style="text-align: right;">ウェイト小計</p> <hr/> <p style="text-align: right;">ウェイト総計</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】**

○外部資金獲得のための取組

- ・産学官連携推進のため、九州経済産業局及び九州地域産業活性化センターと共に「産学官連携セミナー」を開催し、本学教員を交えたパネルディスカッションや情報交換会を通じて相互理解を深め、企業ニーズも把握することができた。
- ・教員業績評価に外部資金の獲得に関する項目を設け、教員教育研究経費の傾斜配分に反映させることで、インセンティブ付与を行った。
- ・外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究）の獲得を積極的に行うため、事務組織の改組を行い、「産学連携・知的財産係」、「国際交流・研究支援係」を設置し、体制の機能強化を図った。
- ・科学研究費補助金について、申請件数の増加や研究活動の活性化を図ることが重要である旨の文書を配布するなど教員に対する周知を図った。また、申請件数増加等に向け、他大学での取組み状況や申請上の留意事項等に関する説明会を開催した。

○自己収入の確保のための取組

- ・非常勤講師宿泊施設・合宿研修施設の使用料を改定するなど、本学施設の利用の拡大を図った。
- ・職員宿舍の入居率アップのため、大学院生、非常勤職員及び研究員に入居対象を拡大した。

【平成19事業年度】

○外部資金獲得のための取組

- ・科学技術振興機構の重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験）を獲得した。
- ・特許出願した案件を適宜、鹿児島TLOへ技術移転の業務委託を行い、積極的に企業等とのマッチングを図ることとした。平成19年度は、「前回り受け身補助機能付き上衣」（柔道衣）の特許を取得した。
- ・受託研究、共同研究の獲得を目指して、「パテントソリューションフェア2007」（特許庁）や「南九州発新技术説明会」（科学技術振興機構）において、鹿児島TLOと連携しながら、特許出願を行っている研究成果の紹介を行った。
- ・科学技術振興機構及び他大学との連携を行いながら、各地でシンポジウムや説明会を開催し、本学の研究成果を発表した。

○自己収入の確保のための取組

- ・入学志願者及び入学者の安定的な確保を図るため、進学説明会や出前講義のほかに、新たにインターネットや日本体育学会での学生募集広告の掲載やオリジナルグッズの作成、第3年次編入学定員増のPR活動を実施し、自己収入の確保に努めた。
- ・広報チラシ「鹿屋体育大学News」やホームページに施設利用案内を掲載し、大学施設の開放を進め施設使用料収入の獲得に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実について

【平成16～18事業年度】

- ・運営費交付金の効率化減や総人件費改革による人件費削減に対応した効率的・効果的な予算編成を行い、中期目標・中期計画を確実に達成するため戦略的な経費として、「重点プロジェクト事業経費」の充実を図った。
- ・基盤的経費である教育研究経費を確保するため、管理的経費の予算額を減額する

とともに、「経費縮減検討会」を設置し、管理的経費全般の縮減方策について検討し、資料のペーパーレス化、メール便の積極的活用、電話料契約の見直し等を実施した。その結果、平成18年度までに管理的経費総額13,316千円（7.9%）を削減することができた。

- ・ボイラーオペレーションのこまめな発停により、平成18年度は前年度比較で重油量19.1%、金額2,157千円削減でき、省エネルギー及び経費削減の両面を実施できた。
- ・エネルギー縮減計画に基づき、照明器具等の改修を行った。
- ・研究室・実験室等の使用・専有スペースに応じて、1m²当たり500円を徴収する課金制度を導入し、教員のコスト意識や共用への意識を高めるとともに、課金により確保した予算を実験室等の修繕に充当した。

【平成19事業年度】

・管理的経費全般の縮減策について検討し、事務局内消耗品の節減、広報誌等の印刷契約単価の見直し及び電話料の契約内容を見直し等により、前年度より消耗品費3,272千円、主要印刷物の印刷費1,000千円、通信運搬費322千円を削減することができた。

- ・エネルギー縮減計画に基づき、講義室や実験研究棟の照明器具を省電力型又は省エネルギー型に改修した。また、夏季におけるクールビズ期間を1ヶ月延長するとともに、2日間の夏季一斉休業を実施し、更に構内外灯の夏季の点灯時間を短縮して、省エネルギーに努めた。
- ・すでに導入している課金制度において、さらに実験研究棟、大学院棟、体育施設等の平成19・20年度使用申請の事前確認を行い、1,447m²を課金対象とした。
- ・助教（13名分）の教員研究室を確保する為、研究室・助手控室・資料室等の利用状況を調査し、改修整備を含め教員研究室等の再配分を行った。
- ・国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画を策定し、温暖化対策を通じて、省エネや節水等により経費削減に取り組むこととした。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組について

【平成16～18事業年度】

・「人事マネージメント方針」を策定し、教員の異動・退職により欠員となった場合の計画的な教員採用の方針を明らかにし、必要性を十分に検討し、人件費削減を考慮しつつ、人件費予算額のシミュレーションを行ったうえで公募することとした。事務系職員については、順次削減計画を実行しており、平成18年度は、1人の削減をした。この結果、中期計画において設定された人件費削減目標値に向けた年度計画による人件費削減を達成した。

【平成19事業年度】

- ・総人件費改革の実行計画を踏まえた、人件費予算額のシミュレーションを基に平成20年度予算を編成した。
- ・事務組織改革を推進し、事務系職員について、削減計画に基づき、平成19年4月1日に2名削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施し、結果を公表するとともに、教育研究・大学運営の改善に反映させる。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中 期 年 度
			平成19年度までの実施状況	
1評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1)自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【35】管理職及び各種委員会委員長による管理運営に関する自己点検・評価を継続して実施する。	【35】学内組織の管理・運営等について自己点検・評価を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長ヒアリング(中期及び年度計画の進捗状況調査)を実施することで、各組織の自己点検・評価を実施した。 ・大学機関別認証評価を受けるに際し、管理運営に関する自己点検・評価を実施した。 ・事務の業務分析を行い、その評価結果として「事務機能改革アクションプラン」をまとめた。	・引き続き学長ヒアリングを実施する。
			(平成19年度の実施状況) 【35】 ・学長ヒアリングを実施し、各センター、事務局等の自己点検・評価を行った。 ・中期目標期間の業務実績評価に際し、全体評価部会・教育評価部会・研究評価部会の3つの評価部会を設置し、平成16年度～19年度を総括した自己点検・評価に着手した。 ・教育研究組織、常任委員会、室等の学内組織について、点検・評価のためアンケート調査を実施し、検討した結果、構成員及び審議事項の見直し並びに室の廃止等を実施した。 ・事務組織の現状についてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、事務組織検討会にて平成20年度からの事務組織の再編を策定した。	
【36】大学の中期目標・中期計画の達成状況を、年度ごとに学長の下で点検・評価する体制を確立する。	【36】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・「学長ヒアリング」と称して、学長の下、中期計画等の達成状況を点検・評価する体制を確立した。 ・学長ヒアリングに監査室も参加し、中期計画の進行点検を行った。	・中期計画完了のため実施計画なし。
			(平成19年度の実施状況) 【36】	
【37】大学の諸活動について、テーマを設定して定期的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、内部組織ごとに自発的な自己点検・評価及び外部評		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・年度毎に自己点検・評価方針を定めた上で、点検・評価を実施した。 ・自己点検・評価報告書（年次報告書）を平成15年度版～17年度版と作成し、ホームページに	・引き続き自己点検・評価方針を定め、中期目標期間の業務実績評価における自己点検・評価を実施する。

【40】外部評価の一環として、教員公募に係る選考、大学院学生の論文審査、大学院担当教員の資格審査に、必要に応じて他大学の教員の参画を得、教育研究の水準の維持向上を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・教員選考及び大学院担当教員の資格審査に係る本計画は、教育研究水準の維持向上が目的である。他大学教員の参画は必要に応じて要請するという趣旨であるが、これまで学内に専門家がいたこともあり他大学教員の参画の実績はない。 ・大学院学生の論文作成の段階で、客員教授から指導を受けるなど他機関教員の協力を得た。	・平成21年度に大学院博士後期課程の学位論文審査に、国立スポーツ科学センターの客員教授の参画を得て実施する予定。
		(平成19年度の実施状況) 【40】 ・「保健体育科教育法」担当教員の採用に関し、数回に及ぶ公募でも適任者が得られなかつたため、鹿児島県教育委員会に相談し、同委員会の協力で適任者の採用に至った。	
【41】大学の危機管理体制を確立するとともに、諸事情に配慮しつつ学内外に公表する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・危機管理委員会を新設し、「危機管理に関する規程」の制定及び「危機管理マニュアル」の作成を行った。 ・「リスクマネジメントポリシー」の制定及び本学ホームページによる公表を行った。 ・「災害対策マニュアル」を改正した。 ・「研究活動に係る行動規範」及び「研究活動の不正行為に関する取扱規程」を策定した。 ・コンプライアンス専門委員会を設置し、「公益通報者の保護に関する規則」を制定した。 ・危機管理に関する研修会（延べ50名参加）を開催した。 ・平成17年度にハラスメント防止に関する全学研修会・ミニシンポジウム（280名参加）平成18年度にハラスメント防止に関する講演会（約40名参加）を開催した。 ・ハラスメント防止啓発用のリーフレット・パンフレットの作成・配布を行った。	・引き続き、危機管理やハラスメント防止に関する研修会を通じての啓発活動を実施する。
		(平成19年度の実施状況) 【41-1】 ・教職員に対し本学における危機管理の状況、総合損害保険等について研修会（参加者約50名）を行った。 ・はしか（麻疹）の発病者が発生した場合の休校措置やワクチン接種の指導など具体的な対応策を策定した。 ・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、「鹿屋体育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」を制定した。 ・「鹿屋体育大学の研究活動に係る行動規範」を一部改正した。	
	III	【41-2】 ・ハラスメント防止に関する講演会（約50名参加）を開催した。 ・ハラスメント防止に関して、パンフレット、リーフレットの配付、ポスター掲示を行った。 ・ハラスメント防止専門委員会委員とセクシ	

		アル・ハラスメント相談員との情報交換会を実施し、本学のハラスメント防止策について意見を出し合い、より良い職場環境、教育環境作りに努めた。 ・事務組織検討会において、活力ある職場環境を整備するためのアンケート調査を実施し、活力ある職場環境のためのアクションプランを策定した。		
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○各種広報媒体を活用し、大学の教育研究及び運営の状況について広く外部に情報提供する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	<p>【42】既存の印刷媒体について整理合理化を図るとともに、ホームページの広報媒体としての活用、広報ビデオ（又はCD）の制作など広報の一層の充実を図る。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ編集委員会を設置した。 ・鹿屋体育大学ホームページのリニューアルを行った。 ・大学広報ビデオ第二版（DVD）を作成し、ホームページでも動画配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷媒体の整理合理化について、「広報室」にて検討を加える。 ・ホームページのリニューアルを行い、内容の充実を図り、より迅速かつ的確に情報の発信を行う。 ・キャッチコピーの募集、卒業生等と連携した広報活動の在り方を検討する。 	
		IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運用については、ウェブの特性を活かすべく、最新情報を迅速かつ的確に掲載できるよう情報発生源とホームページ管理者との間の情報交換を密にした。 ・「広報室」を設置した。広報室において、平成20年度に印刷媒体の整理合理化及びホームページのリニューアル検討を行うことを決めた。 		
【43】大学の理念に基づく中期目標・中期計画の達成状況については、ホームページ等で毎年情報公開する。	<p>【43】ホームページ上で次の事項について公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画の達成状況 ・自己点検・評価及び認証評価の結果（各種統計データを含む）並びにそれに対応する改善策 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人法等に基づく公表事項である、「中期目標」「中期計画」「財務情報」等を本学ホームページにて情報公開した。 ・「平成16～17年度実績報告書」「平成16～17年度国立大学法人評価結果」「平成16～17年度年次報告書」、平成18年度からは「役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事概要」を本学ホームページにて情報公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成20・21年度の実績報告書及び法人評価結果を始めとした大学情報をホームページに情報公開する。 	
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成18年度実績報告書」「平成18年度国立大学法人評価結果」「平成18年度年次報告書」「役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事概要」「大学機関別認証評価における自己評価 		

	・情報公開法に規定する情報		書及び評価結果」を本学ホームページにて情報公開した。	
【44】スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進める。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・海洋スポーツに関する文献情報データベースの構築を開始した。 ・「ウォータースポーツ文献情報データベース」に関して、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を獲得した。 ・「ウォータースポーツ文献情報データベース」を本学ホームページ上に公開した。 ・スポーツ情報センターに映像配信システムを導入し、これを利用した映像データベースの構築に着手した。	・引き続き、データベースコンテンツの充実を図る。
【44】スポーツ映像データベースに載せるためのコンテンツの収集を継続して実施する。同時に、データベースの構築を開始する。		III	(平成19年度の実施状況) 【44】 ・ウォータースポーツ文献情報データベースの更なる文献登録の充実を図った。この結果、平成20年3月末現在で約1,700件の文献データ蓄積となった。 ・スポーツ映像データベース構築に関するプロジェクトを発足し、プロジェクトメンバーから提出されたスポーツ映像情報を隨時本学ホームページ上へ公開した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】****・自己点検・評価及び外部評価に関する方針**

自己点検・評価を計画的・効率的に実施するため、毎年度「自己点検・評価及び外部評価に関する方針」として、自己点検・評価の方法や学長ヒアリング、教員業績評価、外部評価の実施、評価結果の公表等を定め、学内に周知し、全学的に取り組む体制を整えた。

・外部評価

平成16年度に、学外有識者に外部評価委員を委嘱し、書面調査及び現地調査により全学的な外部評価を実施し、評価結果は「外部評価報告書」にまとめ刊行するなど広く公表した。

平成17年度に、学内共同教育研究施設における外部評価として、スポーツトレーニング教育研究センターについて、学外有識者に外部評価委員を委嘱し、書面調査及び現地調査による外部評価を実施した。評価結果については、「外部評価報告書」にまとめ、ホームページに掲載するなど広く公表した。

・教員業績評価

自己点検・評価の方針に基づき、教員についても業績評価を実施した。業績評価結果は、教員教育研究経費の傾斜配分に活かしている。

なお、評価の方法については、評価基準や配点方法等、毎年度見直しを行った。

・大学機関別認証評価の受審の決定

平成18年度の自己点検・評価方針に基づき、外部評価については、平成19年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けることを決定し、準備作業に着手した。

・「事務改革大綱」の制定

「事務改革大綱」を制定し、法人化後2年を経た時点で事務系全業務を対象に全職員から改善提案を求め、業務全般にわたる業務分析を行い、問題点を洗い出した。

・ホームページのリニューアル等

ホームページ編集委員会を設置し、ホームページの充実を図るとともに、大学広報DVDを作成して広報に活かしたほか、ホームページでも動画配信した。

【平成19事業年度】**・学内組織へのアンケート実施**

教育研究組織、常任委員会、室等の学内組織について、点検・評価のためアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、構成員や審議事項等について見直しを行ったほか、2室の廃止等を行った。

・事務組織の再編

事務組織の現状についてアンケートを実施し、その結果を踏まえ、事務組織検討会等で事務組織の再編の検討に着手し、グループ制・副課長制を導入した組織への再編を平成20年度から実施することを決定した。

・大学機関別認証評価による評価

大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしていると認証された。

・現代G P採択事業に係る外部評価

現代G Pに採択された「インターン活動を包括的に支えるe-Learningプログラム実践的スポーツ指導者教育プログラム」の取組状況について、中間外部評価を受けた。

・広報活動方針の策定

広報活動を大学経営の重要課題と位置づけ、広報活動方針・体制や広報手段・方法等について、基本方針を定め、本方針に基づき、広報活動を実施することとした。

2. 共通事項に係る取組状況**○情報公開の促進について****【平成16～18事業年度】****・ホームページの充実**

ホームページの充実のため、「ホームページ編集委員会」を設置し、毎月1回程度開催して検討する体制を整えた。

情報提供の内容については、アドミッション・ポリシー、大学評価、経営協議会・教育研究評議会議事概要、リスクマネジメントポリシー、ビデオライブラリー関係等を追加するとともに、休講情報や大学紹介ビデオの更新等新規情報を掲載するなどホームページによる情報提供の拡充を図るなど、さらなる利用促進のため、リニューアルについて積極的に取り組んだ。

・広報誌の充実

本学広報誌「邁進」について、広報効果が高まるように、よりビジュアルに改善するなど本学活動についてわかりやすい情報提供を進めた。また、受験生向けの広報誌「KANOYA（大学案内）」も、入学広報の観点から内容の充実を図った。

【平成19事業年度】**・広報室及び広報戦略アドバイザーの設置**

全学的な広報活動を推進するため、協働組織として「広報室」を設置し、今後の印刷媒体の整理・合理化やホームページのリニューアル化の検討を行う体制を整えた。外部の専門家へ広報戦略アドバイザーを委嘱し、広報活動を通じた本学のイメージアップや効果的な広報のためのアドバイスを受けることとした。

○従前の業務実績の評価結果の運営への活用について**【平成16～18事業年度】**

「経営協議会以外についても議事要旨の公表の検討が期待される」との指摘に対し、平成18年度から役員会及び教育研究評議会の議事概要もホームページに掲載するよう措置した。学内では、平成17年度より役員会等各種会議の議事録を学内電子掲示板に掲載し、全教職員へ迅速に周知する体制とした。

「自己点検・評価及び外部評価の評価結果に基づく学内資源配分及び教育研究組織の再編整備への反映について調査研究を行い、方針を決定し、実施に向けた体制を構築する計画が検討段階にとどまっている」との指摘に対し、特に大学院教育の充実を図ることとして、国立スポーツ科学センターとの連携大学院の協定及び博士後期課程の入学定員増を実現した。

【平成19事業年度】

「学士課程入学志願者の3年連続減少に対しての対応策について」の指摘に対し、入学者選抜方法について検討し、平成21年度以降の入試における出願資格や選考方法について一部変更することを決定した。併せて、インターハイや日本体育学会での学生募集広告掲載等の入学者募集に向けた広報活動を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○体育・スポーツに関する知の創造拠点として、高い水準の教育研究環境を確保する。 ○地域との連携、共同研究のためのスペースの確保と改善を図る。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 期 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 （1）施設等の整備に関する具体的の方策 【45】教育研究の高度化、国際化及び情報化に対応した施設整備を推進する。	【45】研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備計画の検討と必要に応じた改修を行う。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理演習室の環境改善を図るため、空調機器の更新を実施した。 ・連携大学院協定に基づくスポーツ科学センターとの双方向授業のためテレビ会議が行える演習室を設置した。 ・現代G P (e-Learning)採択事業における研究室及び作業室を設置できるよう計画した。 	<p>・引き続き、研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備計画の検討と必要に応じた改修を行う。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験研究棟に、現代G P採択事業(e-Learning)における研究室及び作業室のスペースを確保した。 ・講義室の改修に伴い、マルチメディア機器を更新し機能向上を図った。 ・研究の高度化に対応する特殊環境トレーニングセンターの基本的な構想(施設規模等)を、施設マネジメント小委員会で審議した。 		
【46】競技力向上のため、屋内外の体育施設の整備充実を図る。	【46】屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備と計画的な整備を行う。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋体育大学施設整備マスター プラン」を策定した。主な体育施設の整備は下記のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ・屋内実験プールの屋上防水改修 ・多目的グラウンド改修 ・さく井及び基幹配管整備 ・上記の他25件の改修整備を行った。 ・屋外体育施設の維持管理要員を確保した。 	<p>・引き続き、「鹿屋体育大学施設整備マスター プラン」に基づいた体育施設の維持管理を実施する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋体育大学施設整備マスター プラン」により、総合体育館屋根防水改修の他7件の整備を実施した。 ・通常点検、競技力向上視察、学生組織及び安全衛生専門委員会の各組織からの屋内体育施設の点検・要望を基に、整備計画を検討した。 ・競技力向上のため、高気圧エアチェンバーとベッド型マッサージ器を備えた、「コンディショニング支援室」を設置し、北京オリンピック 		

			代表選手輩出のための支援策を施した。	
【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内実験プール濾過ポンプの運転制御見直しをはじめとする、エネルギー縮減計画を策定した。 ・省エネ機器（照明器具等の改修）の導入計画に沿って各建物の照明設備や空調機の改修・更新を行った。 ・設備の適正な運転状態を保つため点検記録簿の見直しを行った。 ・自動制御の設定変更、空調設備の点検整備を実施した。 ・教職員・学生への省エネルギー啓発活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、エネルギー縮減計画に従い、施設の改修・整備を進める。 ・「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を進める。
【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー縮減計画に基づき、下記の事項を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・講義棟3階講義室及び大学会館の既設照明器具の省エネ型安定器への交換。 ・管理棟1階情報処理室及び2階副学長室の空調機の省エネ型への更新。 ・実験研究棟4～5階廊下照明の省エネ型への取替と自動センサー化。 ・管理棟洗面所手洗器の自動水栓化。 ・街灯（ソーラーライト）2台を設置。 ・「エネルギーの使用的合理化に関する法律」による管理標準の作成及びこれに基づく設備点検簿の見直しを実施した。 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。 	
【48】学生宿舎を含めキャンパスアメニティに配慮した施設整備を推進する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎全棟の外壁シーリング改修及びウォッシャーレット便器25台の交換を行った。 ・学生宿舎B棟の共用スペース改修を行った。 ・学生宿舎C棟の浴室、トイレ、補食室等の改修を行った。 ・学生宿舎駐車場の増設及び駐輪場の改修を行った。 ・大学会館の学生ラウンジの拡張及び内装改修を行った。 ・武道館と屋内実験プール及び講義棟と実験研究棟の間に渡り廊下を設置した。 ・体育館渡廊下に滑り止めコーティングを施工した。 ・本学を基盤とするNIFSスポーツクラブのコミュニティールームを設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎E棟の改修を行う。
【48】学生宿舎等の改修整備を推進する。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎D棟の浴室、トイレ、補食室等の改修を行い、学生宿舎の居住性を向上させた。 ・学生の動線を考慮した駐輪場増設を検討し、 	

			<p>2箇所59台分を増設した。 ・学生定員増に合わせ、講義室の拡充整備及び マルチメディア機器の更新・機能向上し、教育 環境の充実を図った。 ・総合体育館のシャワー設備を改修整備し、教育・課外活動等の環境向上を図った。</p>	
(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【49】共同研究のための体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。	【49】共同研究のために活用される体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・「鹿屋体育大学施設整備マスタークリア」及び「鹿屋体育大学設備整備マスタークリア」を策定した。 ・加減圧可能流水プールの附属機器の改修を図った。</p>	・民間企業と共同開発するスポーツターフの研究環境の充実を図る。
【50】施設の点検評価を継続して実施し、教育研究スペースの適切な配分を行う。	【50】教員組織の再編に伴い、施設の点検評価を実施し、研究スペースの適切な配分を行う。	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・【51】の判断理由（平成16~18年度の実施状況概略）参照。</p>	・助教の教員研究室確保を年次計画で実施する。
【51】プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの捻出を図る。	【51】プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの確保を図る。	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・実験研究棟1階の冷蔵室を改修し、学生スポーツボランティア支援室（現代GP採択事業）に改装した。 ・教員研究室用3室を、暫定的にプロジェクト研究員等の研究室に使用できるようにした。</p>	・中期計画完了のため実施計画なし。
【52】経済性と信頼性を確保するため、施設の予防的な維持管理を行う。		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・保全業務の年間予定に沿った設備の定期点検と建物等の巡回点検を行い、修繕及び予防保全を実施した。 ・構内外灯設備及び屋内実験プールの給排水設備の点検を行い、老朽箇所の修理及び部品交換</p>	・電気設備・機械設備の各保全業務による定期点検を行い、その結果を基に修理・改修を行う。

		を行った。 ・予防保全として、水野講堂外壁補修及び総合 体育館屋根パラベット防水改修を行った。	
【52】定期点検等の結果をもとに予防的 な維持管理を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【52】 ・電気・機械設備の保全業務による定期点検を 行い、その点検結果に基づき修理及び部品交換 を実施した。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

- 労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理及び授業・課外活動中における事故防止の体制整備を図る。
 ○地域に開かれた大学として、安全な教育研究環境を確保する。

中期目標

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
2安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【53】労働安全衛生法に基づき、産業医、衛生管理者を中心とした安全衛生管理体制を整備・充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	【53】安全衛生管理体制の充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生専門委員会を設置した。 ・「健康安全管理規程」を整備した。 ・産業医1名、衛生管理者4名、総括安全衛生管理者1名、安全管理者4名を配置した。 ・衛生管理者等による学内巡視を定期的に実施し、巡視結果を安全衛生専門委員会に報告した。 ・建物のアスベスト含有の分析依頼をし、本学施設はアスベストによる健康被害の可能性がないことを確認した。 ・キャンパス内禁煙（喫煙場所4カ所を除く）を実施した。 ・鳩のフン害調査を実施し、清掃及び防止策を計画した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者の資格所有者を増加するため、必要な助成を行う。 ・労働者に対する安全衛生教育を充実するため研修会等を行う。 ・キャンパス内禁煙の実現に向けて喫煙場所を削減する。 	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法の改正への対応として、「健康管理規程」の一部改正を行った。 ・昨年度行った安全衛生専門委員会委員による学内の集団巡視の結果、問題があつた箇所の管理責任者に対して、衛生管理者が直接指導を行つたほか、改善が進まない箇所については、貼り紙等で注意を促した。 ・職員健康診断と併せて、メタボリックシンドローム及びストレスに関する健康調査を実施した。 ・衛生管理の面から校舎及び屋内体育施設鳩侵入防止ネットを設置した。 ・ガス漏れ検知器の更新及びリスク排除の目的で旧型小型湯沸器の撤去及び機種更新を行つた。 		
【54】体育大学としての特殊性を踏まえ、教職員、学生に対して、授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルの整備・充実を図るとともに、研修会を実施する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生に配布している「安全の手引き」（実技編・実習編）において、授業や課外活動中における安全管理及び事故防止等に関する注意を喚起した。 ・自動体外式除細動器（AED）を構内7カ所に設置すると共に、救急救命士による講習会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学生を対象とした課外活動における事故防止のための研修会を行う。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・「サークルリーダーズセミナー」において、サークル活動中の事故防止に関する研修を行った。 ・交通法令講習会及び防災訓練を実施した。
	【54】体育大学としての特殊性を踏まえた授業や課外活動中における事故防止のために見直したマニュアルを基に、さらなる安全性の確保に努める。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業や課外活動中の事故防止及び事故が生じた場合の速やかな対応を可能とするため見直しを行った「学生生活の手引き」に、新たに「学生生活編」及び「防災・防犯編」を追加のうえ安全の手引きの充実を行うと共に、全学生、クラス担当教員及びゼミ指導教員に配布し、その周知を図った。 ・授業中及び課外活動中の事故対応として整備した、自動体外式除細動器（AED）の操作法等について、「学生生活の手引き」に掲載した「AEDを用いた心肺蘇生法の基本実技」のマニュアルにより、学生宿舎入居学生に対する説明会を実施した。
(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築後20年を経過した建物の健全度調査を実施計画に基づき行った。 ・本学設立時に施設整備を担当した外部者を招聘し、校舎・体育館等の老朽度検査を実施した。 ・水野講堂の外壁クラックの補修を実施した。
【55】施設の安全性を確保するため、建設年次に応じた健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。	【55】建物の健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の安全を確保するために、専門知識を持った施設点検協力者のもと体育施設の点検を定期的（年1回）に実施するようにした。 ・18年度の体育施設の老朽度検査の結果を受け総合体育館の20年度施設整備補助金の要求計画を作成し、総合体育館の屋根改修を前倒して、19年度に行った。 ・安全確保のため、高圧ケーブルの取替及び旧型小型湯沸器等の改修を行った。
【56】身体障害者（故障者）及び高齢者対策として、施設のバリアフリー化を図る。	【56】施設のバリアフリー化を推進する。	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身障者用駐車スペース（案内板含む）とスロープを大学院棟南側に整備した。 ・附属図書館の既存屋外スロープを、ハートビル法の基準に適合するように改修した。 ・渡廊下の段差の解消及び校舎間の渡り用飛び石の段差を解消した。
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋体育大学バリアフリー化推進に関する基本方針」を策定した。 ・保健管理センター等の階段スロープの整備を行った。 ・身障者用便所手摺りを、講義棟1階に3ヶ所、福利厚生施設1階に1ヶ所、総合体育館1階に

1ヶ所設置した。

ウェイト小計

ウェイト総計

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】**

・施設等マスターープランの策定

学内の施設と設備の有効利用及び共同利用を促進する効率的な導入計画立案のため、中長期的展望に基づいた「設備整備マスターープラン」と、「施設整備マスターープラン」を策定した。これらのプランに基づき、教育研究・管理運営に必要な設備機器の整備・更新や施設の整備等について、教育研究活動の動向を見据えつつ、重点的かつ計画的に実施した。

・省エネルギーに向けた取組

「エネルギー縮減計画」を策定し、これに基づき、教室の照明器具の省エネ型への改修や自動センサー化を進めるとともに、設備の適正な運転状態を保つため、点検記録簿の見直しや自動制御の設定変更等を行った。

・研究における不正行為の防止体制の確立

本学での研究活動の基本姿勢を明らかにし、不正行為の疑義が生じた場合の取扱い等を明確にするため、「研究活動に係る行動規範」及び「研究活動の不正行為に関する取扱規程」を策定し、研究における不正行為防止の体制を確立した。

【平成19事業年度】

・地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、今後、本計画に沿って、省エネエネルギー等を推進し、地球温暖化対策を進めることとした。

・公的研究費の適正な管理

公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、「鹿屋体育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」を制定した。

・夏季一斉休業の導入

職員の健康の維持・増進及び家庭生活の充実のため並びに省エネルギー対策の一環として、8月15日前後の連続する2日間（休日を除く）を大学の指定する休業日として、平成19年度から実施した。

2. 共通事項に係る取組状況**○施設マネジメント等について****【平成16～18事業年度】**

・体育施設等の施設整備への重点的な経費の投入

運営費交付金の使途の弾力性のメリットを有効に活用することとして、執行状況に応じた流用可能額や予備費を体育施設改修等に投入した。

・施設マネジメントの実施

実験研究棟の有効利用を図るために、実験室、演習室・資料室の使用状況調査及び現地調査を実施した。また、助教職の研究スペース確保のため、既存スペースの転用に向けた検討を開始した。

・建物等の機能劣化及び老朽度の実地検査の実施

本学設立後25年を経過するため、設立時の施設整備担当業者による校舎・体育館等の機能劣化及び建物老朽度の実地検査を実施した。その結果に基づき、改修計画の検討に着手した。

【平成19事業年度】

・バリアフリー化の推進

「鹿屋体育大学バリアフリー化推進に関する基本方針」を定め、バリアフリー化のための改修を行った。

○危機管理への対応策について**【平成16～18事業年度】**

・危機管理体制の整備

新たに「危機管理委員会」を設置し、「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規程」を定めるなど、本学で発生が予想される危機に迅速かつ的確に対処する体制を整えた。

・リスクマネジメントポリシーの制定等

大学全体の危機管理及びリスクマネジメントの基本的な考え方・行動方針・対処方法を「リスクマネジメントポリシー」として制定した。また、全業務を調査して、リスクの洗い出し及び業務のリスク評価を行い、個々のリスク対策を取りまとめるとともに、「危機管理マニュアル」を作成し、リスク対策指針を定め、教職員に周知徹底した。

【平成19事業年度】

・ハラスメント防止の推進

「ハラスメント防止活動計画」に基づき、全学研修会「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」を開催し、教職員のセクシュアル・ハラスメント防止への意識向上を図った。また、「セクシュアル・ハラスメントに関する各サークル代表者と相談員等との意見交換会」を開催し、学生と教職員との意見交換を行い、今後のセクハラ防止や相談体制の充実に役立てた。

・危機管理等研修会の開催

教職員等に対し、危機管理に対する意識向上を図るため、「危機管理等研修会」を開催し、リスクマネジメントやリスク対応保険等についての理解を深めた。

○従前の業務実績の評価結果の運営への活用について**【平成16～18事業年度】**

・「スポーツクラブ創設についての仕組みや、運営手法を明確にしていくことが求められる」との指摘に対し、NIFSスポーツクラブの設立の際に規約を制定して、同クラブ内に理事会、運営委員会及び専門部会を置き、理事会では事業計画や予算等を審議し、運営委員会では財源確保や日常的業務を行い、専門部会ではクラブ事業を遂行する体制をとった。事業内容の広報については、ホームページに活動の趣旨・目的、NIFSスポーツクラブ規約、種目情報等を掲載したほか、パンフレット等を作成・配布した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて <ul style="list-style-type: none"> ・体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。 ・体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>①学部教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>【57】養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材 <p>【58】上記の人材養成を目指し、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の充実を図る。</p> <p>②大学院教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>【59】養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者 	<p>1 教育に関する目標の達成</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標の達成</p> <p>①学部教育</p> <p>【57、58】中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直しを行う。</p> <p>【中期計画に示す養成すべき人材像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材 <p>【59、60】中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育課程、教育内容や学生指導の点検・見直しを行う。</p> <p>【中期計画に示す養成すべき人材像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者 <p>②大学院教育</p>	<p>・養成すべき人材像を体育学部履修要項に明記し、学生に周知した。</p> <p>・専修科目の実習時間を増加し、より深い学生指導を行った。</p> <p>・教務委員会によるシラバスの点検確認を行った。</p> <p>・単位の実質化のため論・実習科目の授業実施時間の検討を行い、20年度の授業時間割に反映させることとした。</p>
		<p>・国立スポーツ科学センターとの協定に基づく連携大学院における研究指導、授業を開始した。運用にあたっては、インターネットを活用したテレビ会議システムによる双方向遠隔授業や研究指導を確立した。</p> <p>・学生の研究指導充実のため、修士課程及び博士後期課程の研究指導計画書の作成と提出を義務付けた。</p> <p>・大学院教育体制の充実のため、研究科委員会から各教員に、大学院教育への参画(研究指導及び授業の担当)を呼びかけた。</p>

<p>【60】上記の人材養成を目指し、教育内容や学生指導の充実を図る。</p>	<p>スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者</p>	
<p>③教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策</p> <p>【61】卒業・修了生、学外者等による教育評価を導入し、教育の成果に関する目標の達成度を検証する。</p>	<p>③教育の成果・効果の検証</p> <p>【61】在学生等に教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に実施したアンケートは以下のとおりであり、調査結果の分析を行い、教育内容等の改善に活用した。 <p>学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート調査（受講学生への授業内容等の調査） ・授業アンケート調査（教員の授業に対する自己評価調査） ・大学教育の満足度に関するアンケート調査－卒業生による本学の教育評価－ ・キャリアデザインIに関するアンケート調査（教員及び学生への教育内容等調査） ・スポーツ指導実習に関する調査（参加学生への実施内容調査） ・企業実習における評価について（実習企業へのアンケート調査） ・介護等体験における評価について（実習施設へのアンケート調査） <p>大学院教育（修士課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目等に関するアンケート（受講学生への授業内容等の調査） ・自己点検・評価のためのアンケート（修了生への教育内容等の調査） ・企業アンケート（本学学生の就職後のパフォーマンスと大学への要望調査）
<p>【62】学生の進路や資格取得状況を調査、分析し、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。</p>	<p>【62】学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度資格取得状況は下記のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会 免除適応コース修了者：10名 ・健康運動実践指導者：3名 ・イベント管理者の業務基礎知識認定：12名 ・健康運動指導士：3名 ・教育職員免許状：124名 　　中学一種 91名、高校一種 111名 　　中学専修 13名、高校専修 13名 ・資格取得と就職に関する調査について検討を行い、20年度に実施することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>①学部教育に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に応じた適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。 ・競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。 ○教育課程の編成 <p>道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。</p> ○授業形態、学習指導方法等 <p>能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。</p> ○成績評価等 <p>教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。</p>
	<p>②大学院教育に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有しあつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。 ○職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。 ○高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。 ○大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。 ○教育研究支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①学部教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【63】アドミッション・ポリシーに基づき改善を図った入学者選抜方法の円滑な実施を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高いモチベーションを持ち、ハイレベルな競技能力を有する者を選抜するアドミッション・オフィス（AO）入試及び推薦入学の改善充実を図る。 ・一般選抜の改善充実を図る。 ・受験生の能力、適性等の多面的な評価を行うための選抜方法（第3年次編入、社会人など）の改善充実を図る。 	<p>(2) 教育内容等に関する目標の達成</p> <p>①学部教育に関する目標の達成</p> <p>ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜</p> <p>【63】平成21年度の各入学者選抜方法の改善策について検討する。</p>	<p>・一般選抜における実技試験（運動能力検査）の在り方について検討し、改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各入学者選抜方法の改善について平成21年度から実施できるものと、22年度から実施できるものに区分し、実施に向け検討を行った。 ・平成21年度AO（SS）入試における出願資格の競技歴についての見直しを行った。体育系大学・学部・学科（32大学）のAO入試実施状況について調査し、今後入試改善の際の参考とすることとした。 ・一般選抜の合否判定に用いる大学入試センター試験の3教科・3科目については、自己申告制であったものを受験者配慮の観点から、同センターの成績提供に基づく高得点科目採用に改善した。 ・第3年次編入学試験については、入学定員10名増に伴う第2次募集を行い、試験を実施した。
<p>【64】入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて調査研究を行い、入学者選抜方法の見直しな</p>	<p>【64】各入学者選抜ごとに追跡調査を実施し、選抜方法改善に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・AO入試による入学者の競技成績等を調査した。 ・平成15年度入学者の追跡調査を実施し、高校の成績、入試の成績、学部の成績、就職状況の相関性を明らかにした。調査結果については今後の入試改善検討の参考

ど、不断の改善を図っていく。		とする。
【65】AO入試合格者に対して、在学高等学校と連携を図り入学前教育を行う。	【65】AO（アドミッション・オフィス）入試合格者に対する入学前指導、入学後指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> AO（S S）入試合格者（入学者）への入学前・後教育を実施するにあたり、他の体育系大学（28大学）の実施状況についてアンケート調査を行い、21大学から回答を得た。その調査結果を踏まえ検討した上で、今年度の入学前教育に係る実施内容を決定、出身高校と協力しながら実施した。 入学後教育としては、1年次にAO生で構成する小クラスにおいて、学生相談等きめ細かい指導をしているほか、平成18年度AO入学者（2年次）に対し、アドミッションセンター所属教員による個別面談を前・後学期の2回実施した。また、アドミッションセンター教員の引率による国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの視察研修を実施した。
【66】受験生の適性に応じた進路選択のために、多様な方法により教育目的、アドミッション・ポリシー及び入試成績などの必要な情報の提供を推進していく。	<p>【66-1】大学説明会及び体験授業を充実させるため、アンケート調査を行い、次年度に役立たせる。</p> <p>【66-2】入試情報をホームページ等で積極的に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学説明会・体験授業の開催、高校等の大学訪問の受け入れ、九州地区国立大学合同説明会、九州地区国立大学進学説明会及び受験業者による進学説明会への参加、体育系高校の連絡協議会や日本体育学会での広報、本学ホームページの充実、携帯電話やインターネットのウェブサイトの活用、「大学案内」等の広報冊子の作成と高校や予備校への資料配付等、幅広く多様な方法で情報提供を行った。 大学説明会・体験授業においてアンケート調査を行った。要望については20年度に向けアドミッションセンターにおいて改善に取り組むこととした。 <ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページにおいて、合格発表だけでなく、入試の実施状況、選抜状況、アドミッション・ポリシー、入試選抜概要、入試資料請求方法、大学案内、大学紹介ビデオ、大学説明会等さまざまな情報を提供し、更新を随時行った。 19年度新たに携帯電話やインターネットのウェブサイトでの情報提供を開始した。
イ 教育課程に関する具体的方策	イ 教育課程に関する具体的方策	
【67】教養教育では、全教員出動方式により一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した人格教育を展開し、幅広い教養と国際性豊かな人間性の涵養を図る。	【67】教養教育にかかる新教育課程の定着を図り、内容改善に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成科目として「キャリアデザインⅠ」（1年次必修）を開講した。本科目は、講師以上の全教員出動方式で、少人数教育とした。前期終了後に、教員、学生へのアンケートを実施し、キャリア教育ワーキングで検討を行い、次年度の実施内容を決定した。
【68】専門教育では、適切な指導が行える基礎的知識、能力を持った人材を育成するため、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設し、専門的な知識、技術・技能の修得とともに、スポーツ指導員などの資格取得を図る。	【68】専門教育にかかる新教育課程の定着を図り、内容改善に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ総合課程3系及び武道課程1系合わせて4系の専修科目を開講した。 実習科目については2コマ連続開講とし、専門的な知識、技術・技能の修得の強化を図った。 単位の実質化のため論・実習科目授業時間確保を検討し、20年度の授業時間割に反映させることとした。
【69】学外スポーツ指導実習などの総合的教育を推進し、学生の社会的実践力を伸ばすことを目指す。	【69】学外実習科目の授業内容を充実させるとともに、学外指導者からの評価や意見をもとに専門教育や学外実習の改善策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学外スポーツ指導実習等の総合的教育の実績 <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ指導実習（64名、53施設） スポーツサイエンス実習（1名、1施設） 武道指導実習（7名、2施設） 企業実習（6名、5施設） 介護等体験（149名、18施設） SCO-OP実習（6名、6施設） 実習先からの評価を踏まえて、学外実習小委員会で検討し、事前指導を充実することとした。

【70】日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の編成を図る。	【70】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策 【71】少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論による授業の実施、さらに、導入教育のための授業の充実及び理論と実践を連結する能力を育成するため、「論・実習」による授業を推進する。	ウ 授業形態、学習指導方法等 【71-1】少人数によるクラス編成、対話・討論による授業を進めるとともに、学生・教員による授業評価結果に基づき、分析・改善を加える。 【71-2】外国語科目の習熟度別クラス編成を行うなど、授業内容・方法の充実を図る。	・ 1クラス10名程度のゼミ形式による少人数教育として「キャリアデザインⅠ」(1年次必修)を開講した。また、前期終了後に、教員、学生へのアンケートを実施し、キャリア教育ワーキンググループで検討を行い、次年度の実施内容を決定した。 ・ 英語プレイスメントテストを実施し、その結果により習熟度別クラスを編成した。
【72】学生への履修指導の充実を図るために、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。	【72】履修指導の充実を図るとともに、履修モデル及びシラバスの内容を点検し、必要に応じて見直しを行う。	・ 教務委員会でシラバスの記載内容等のチェックを行うとともに、20年度に向けた記載事項の点検・見直しを行った。 ・ 新教育課程における履修モデルを作成し、履修要項に記載するとともにオリエンテーションにより学生に周知した。
【73】外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチューター制度を整備し、教育目標の達成を図る。	【73】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	
エ 成績評価等に関する具体的方策 【74】シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価の実施とともに、G P A方式による厳格な成績評価の実施を進め、その運用について点検・見直しを行う。	エ 成績評価等 【74】G P A方式による成績評価制度を実施し、修学指導に活用する。	・ G P A制度の成績処理システムを導入し、G P Aが低い学生に対する通知書を作成して、指導教員による個別指導を行うなど修学指導に活用した。
【75】定期的な到達・理解度の評価及び期末試験による最終的到達度の評価等により総合的な成績評価法の実施を進めるなど、評価方法の点検・見直しを行う。	【75】各授業科目の修得内容と評価方法を記した教育プログラムの活用方法を検討する。	・ 教育プログラムの内容をシラバスの充実へと引き継いだ。 ・ シラバスは、授業回ごとの内容と評価方法の明示等のガイドラインを示して、全科目について作成した。
②大学院教育に関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【76】アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法の改善を図る。	②大学院教育に関する目標の達成 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜 【76】平成21年度各入学者選抜方法の改善策について検討する。	・ 入試委員会で入学者選抜方法の改善のため、定員超過抑制のための秋期・春期募集人員及び合格者数、合否判定の基本方針、博士後期課程入学試験の学外試験場の実施、実施体制の見直し等について検討した。
【77】多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。 ・ 競技能力の高い者の選抜方法の導入 ・ T O E F L 、英検等の外部資格試験等	【77】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	

の活用		
【78】長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受け入れの推進を図る。	【78】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	
【79】受験資格認定方法の弾力化の推進を図り、より多様な人材の確保に努める。	【79】18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	
イ 教育課程に関する具体的方策	イ 教育課程に関する具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育体制の充実のため、国立スポーツ科学センターと連携大学院協定を締結したことに伴い、研究指導及び授業担当教員が8名増員として、新規授業科目の開設及び教育内容の充実を行った。 ・研究科教務委員会で大学院教育（特に人文社会科学系科目）の充実を図るため、学内教員に対して、大学院教育参画の協力を求めた。
【80】博士課程においては、体育・スポーツに関する高度の学術研究によりその深奥を究めるとともに、学術の応用に貢献するため、生涯スポーツの振興、競技力の向上及び伝統武道に関する科学的研究を推進し、これによって高度な学識と研究能力を持った高度専門指導者の養成に取り組む。	【80】博士後期課程の教育内容・方法の充実・強化を図る。	
【81】体育学の分野における専門的知識及び技術の教授能力、又は高度の専門性を要する職業などに必要な高い能力を有する人材の養成をさらに推進するとともに、高度な専門知識を有する指導者・研究者として、専門的知識を総合し、また科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、教育課程の改訂を検討する。	【81】国立スポーツ科学センターとの連携により、教育課程を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国立スポーツ科学センターとの連携大学院を開始し、国立スポーツ科学センターにおいても、博士後期課程における研究指導を行うとともに大学と同センター間で開講科目をテレビ会議システムを活用し、受講できるようにした。
【82】大学院修士課程の教育課程を、博士後期課程との体系的、一貫性の観点から見直しを行う。	【82】修士課程の教育目標の達成や博士後期課程との体系的、一貫性の観点から、修士課程の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程における人文・社会科学系の充実を図るために、科目の新設及び研究指導充実のための体制作りに着手した。 ・修士課程と博士後期課程の体系的、一貫性の観点から、学位規則及び学位論文審査基準の見直し等の規程整備に着手した。
ウ 学習指導方法等に関する具体的方策	ウ 学習指導方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生が専攻する領域に加え、関連（周辺）領域の科目履修について、指導教員が履修指導し、教育の充実を図った。
【83】学生の専門性を高めるため、学外の有識者による特別講義の実施及び授業科目の選択など履修指導を充実強化せざる。	【83-1】大学院学生が専攻する領域に加え、関連（周辺）領域の科目を履修させるなど教育を充実する。 【83-2】学外の有識者による特別講義を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程、博士後期課程学生及び学内教員を対象に以下のとおり実施した。 実施日 平成19年12月18日 <ul style="list-style-type: none"> ・講義テーマ「論文作成のための調査方法とデータ作成」 ・講義テーマ「体力や疾患に関する遺伝的素因」 ・ISOP経費による外部講師招聘 実施日 平成20年1月25日 <ul style="list-style-type: none"> ・講義テーマ「高地トレーニングにおける生理応答の変化」（研究セミナー）

<p>【84】成績評価を厳格にする一方で、修学が不充分な学生に対する履修指導を制度化する。特に、外国人留学生、社会人学生に配慮するものとする。</p>	<p>【84-1】修士課程及び博士後期課程の学生に対する研究指導を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度からシラバスに成績評価基準等を明記した。 ・平成19年度入学生から学会等公開で発表した研究内容に基づき作成した論文であることを提出条件に定め、論文水準の向上を図った。 ・修士課程では、必修科目「課題研究Ⅰ」、博士後期課程では、必修科目「統合研究セミナー」において、指導教員と副指導教員の緊密な連携の下で、チームティーチング方式による研究指導を引き続き行った。 ・学位論文審査の厳格化を図るために修士課程及び博士後期課程の学位論文提出基準を定めた。 ・研究指導の充実を図るために、博士後期課程においては、一定の水準を満たした学生だけを対象としていた学位論文予備審査を廃し、全ての学生を対象に論文指導研究会での発表を義務付けることとし、規定改正に着手した。修士課程においても学位論文中間発表会を義務付けることとし、規定改正に着手した。
	<p>【84-2】外国人留学生及び社会人学生に対する履修指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生及び在学生ガイダンスに加え、外国人留学生については、平成18年度から実施している留学生ガイダンスを引き続き実施し、修学指導の強化を図った。 ・また、社会人学生については、学生の都合を考慮して、休業期間を利用した集中講義やメールでの履修指導により修学指導の継続を図った。
<p>【85】学生の研究（研究目標、研究の方向性、研究に対する意識など）に対して指導教員・副指導教員などによる相談指導体制の整備を図る。</p>	<p>【85】修士課程及び博士後期課程の学生に対するチームティーチング方式による研究指導を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員と副指導教員の綿密な連携の下で、チームティーチング方式により学習研究の助言指導を継続して行うとともに、教員に大学院担当の協力依頼を行うなど、指導体制の充実に向けた取組みを実施した。
	<p>【86】学生が研究成果を国際学会等において公表することを推進し、国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者の育成を目指す。</p>	<p>【86】学生が研究成果を国際学会等で発表できるよう指導内容・方法を充実させる。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院F D研修会を実施し、研究指導に英語資料の活用やプレゼンテーションテクニックの修得等を導入して指導内容・方法を充実させることとともに、大学院生を教員の外国出張等に帯同させた。 ・博士後期課程学生が、2007NASPSP Conference(北米スポーツ心理学会大会)でのポスター発表（1名）、東北アジア体育・スポーツ史学会第7回大会での発表（1名）及び修士課程の学生が第11回高所トレーニング国際シンポジウム2007in下呂・御嶽で発表（1名）を行った。
<p>【87】大学院において身につけた体育学に関する高度な専門知識を十分生かすことができる進路先を開拓する。</p>	<p>【87】研究科担当の教員によるスポーツ関連団体・企業等の開拓を継続して行い、併せて、専門知識を活かせる関連産業の業務内容の調査や学生の専門性等の分析により進路先の開拓につなげていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職対策室において、学生の専門性を生かせる企業等を選定し、研究科担当教員及び就職対策室員による企業訪問を23社実施し、就職対策室で分析の後、該当企業の採用情報について、学生への情報提供を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

- 教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。
- 教育・学習環境の整備・充実を図る。
- 教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためにシステムや体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【88】教員の採用においては、教育目標の達成を図るため、重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標の達成 ①適切な教職員の配置等</p> <p>【88】学長の一元管理の下で、採用する教員について教育能力を重視した選考を行い、適切な配置を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教育及び大学院教育充実の観点から、学長の判断により、教授昇任人事2件、准教授昇任人事3件を行った。 ・公募による採用に当たっては、研究業績だけではなく、面接、模擬授業を課すなどの教育業績を重視した公募、選考を行った。
<p>【89】大学院の教育研究の活性化と質の向上を図るため、大学院担当教員として原則的に博士号を持つ者を採用する。さらに、担当教員の資質向上を図るため、審査基準に基づき資格審査を定期的に実施する。</p>	<p>【89-1】教員の博士号取得を奨励するための支援体制を充実する。</p> <p>【89-2】大学院担当教員の資質向上を図るため、大学院博士後期課程担当教員の定期的な資格審査に向けた体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育の活性化と質の向上を図るため教員の採用に当たっては、原則として特定の分野を除き応募資格に博士の学位取得を条件とすることが通例となっている。また、19年度から各教員に対し可能な限り大学院教育に参画するよう呼びかけ、資格審査に耐えうる研究業績を上げるよう論文発表を推進した。 ・博士後期課程在学者の助教に対し、会議への出席の免除など配慮した。 <p>・平成18年度に制定した「大学院博士後期課程担当教員審査基準」を適用し、博士後期課程を担当する非常勤講師の審査を行った。</p> <p>・大学院における研究指導・授業の充実・拡大を図るために、大学院教育への参画について、研究科委員会より、各教員に対して周知を図った。</p> <p>・平成19年度中に5件、大学院担当教員について資格審査委員会で新たに審査を行った。</p>
<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【90】情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。</p>	<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備</p> <p>【90】現代G Pで採択されたe-Learningの整備を進め、コンテンツ開発に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画どおり、理論科目3科目、実技3トピック、実習マナーのコンテンツを作成した。また、新しいコンテンツの開発にも取り組んだ。 ・e-Learningシステム（LMS）を用いたコンテンツを生涯スポーツ指導実習参加学生に提供するなどITを活用した実習支援を行った。 ・教務委員会とFD推進専門委員会の連携で教員に対してe-Learningセミナーを開催した。（前学期7月、後学期3月）
<p>【91】体育・スポーツに関する資料の整備・充実と電子図書館的機能の強化を図る。</p>	<p>【91-1】利用者のニーズをもとに必要とされる資料の整備・充実を図る。</p> <p>【91-2】体育・スポーツに関する電子図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツに関する資料の利用者ニーズを把握するために実施したアンケート結果をもとに、必要とされる資料の整備を図った。また、シラバス関連図書資料及び教員・学生からの推薦図書資料の整備・充実を図った。 <p>・電子図書館的機能の充実を図るために、体育・スポーツに関する文献が収録された</p>

	<p>書館的機能の充実を図る。</p> <p>【91-3】機関リポジトリについて検討する。</p>	<p>二次情報データベース(SPORTDiscuss)を一次情報データベース(SPORTDiscuss with full text)へ見直しを行い、利用者環境の改善を図った。</p> <p>また、出版社による電子ジャーナル利用講習会を開催し利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外からも電子ジャーナル・データベースを利用するための利用者IDの発行を開始し、キャンパス外での研究・学習の支援を充実させた。 携帯電話による利用者サービスも開始し、利用者環境の改善を図った。 <p>・図書館システムの更新にともない、機関リポジトリ(大学で生産される研究成果を広く社会に提供する仕組み)を導入した。</p>
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	③教育活動の評価及び評価結果による質の改善	
【92】各開設授業科目において実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。	【92】各担当授業科目のうち、週1コマの実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。	<ul style="list-style-type: none"> 複数授業科目の実施記録を作成した。 平成20年度には全教員に週1コマの担当授業科目の実施記録を作成することとした。
【93】実験、実習及び実技などの授業へのティーチング・アシスタント(TA)の活用を推進するとともに、TA研修会等の充実を進め、教育支援者の質の向上を図る。	【93】TA制度の活用を進めるとともに、TA研修会を実施し、TAの質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> TAについて、43科目31名を採用した。 TA研修会及びアンケート調査を実施し、教育効果の検証と教育支援者の質の向上を図った。 業務が授業担当教員の指導の下に行われるため、各学期はじめに指導教員が当該大学院学生にきめ細かな指導を行っている。
【94】ファカルティ・ディベロップメント(FD)事業の推進を図る。 ・学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。 ・公開研究授業及び研究討論会などを実施し、授業方法及び授業内容の改善・充実を図る。 ・FD事業の実施結果をまとめ、教材・授業改善などのガイドラインを作成する。	<p>【94-1】教材・授業改善などに向けた科目群別ガイドラインの作成を検討し、実施可能なものから試行する。</p> <p>【94-2】「授業改善モデル授業」の設定方針及び実施計画について実施可能なものから試行する。</p> <p>【94-3】FD講演会を引き続き実施し、学生による授業評価の高かった科目の上位者数名の氏名を公表して、当該教員による公開研究授業を実施する。また、授業改善のためFD推進専門委員会委員による授業視察を行う。</p> <p>【94-4】学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> FD事業の実施結果をまとめて教材・授業改善などのガイドラインとして「よりよい授業を行うための授業ヒント(スポーツ・武道、実技実習編)」を作成した。 <p>・「授業改善モデル授業」の設定方針及び実施計画について検討し、生涯スポーツ指導実習の事前指導及びe-Learningを取り入れた授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> FD推進専門委員会による授業視察を実施した。 下記授業科目的公開研究授業・研究討論会を実施した。 生物化学論、道徳教育の研究、障害者スポーツ論、トレーニング方法論、スポーツ老年学 ・先進的な取組みを実施している私立大学から講師を招き、FD講演会を実施した。 研究指導の方法に関する大学院FD研修会を実施した。 e-Learningシステム講習会及びe-Learning活用のための研修会を実施した。 <p>・前・後学期に学生による授業評価を実施し、評価結果をFD推進専門委員会で確認し、自由意見等を全教員へ周知するとともに、授業担当者へのフィードバックを行い、評価結果に対する自己点検レポートの提出を求めるなど授業改善に活用した。 前期授業評価調査…15科目 911名、後期授業評価調査…15科目 982名</p>
【95】特色ある教育支援プログラム(GP)の採択に向けて取り組む。	【95】大学教育改革支援プログラム(大学改革推進等補助金)への申請を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 現代GP、学生支援GPを各1件申請したが採択されなかった。 競争的資金の獲得に向けて大学教育改革支援プロジェクト推進室を設置し、来年度の採択に向けて活動を開始した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

- 学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）の各側面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。
- 課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため、支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【96】全学的な学生支援に関する問題等の対応について、学生と相談機関の円滑な連携を図り、その効果をより高め機能する体制を整備するとともに、学生に対する各種情報（学業、生活・正課外活動等）が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを構築し、学生支援・サービスのバックアップ体制を積極的に推進する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標の達成 ①学習相談・助言・支援の組織的対応</p> <p>【96-1】学生のニーズ・諸問題等に応じた学生支援の方策について検討・実施し、見直しを行なながら充実を図る。</p> <p>【96-2】学生に対する各種情報が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムの構築に着手する。</p> <p>【96-3】学生宿舎に入居する学部学生1～3年生に対して朝食の摂取を強力に推進する。なお、4年生については、希望者に対して朝食摂取を実施する。また、食事の内容についても充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に学生の意見を聴取するために実施した「なんでんかんでん語ろう会」の実施後に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、学生相談室で平成19年度の開催方法等について改善を行い、実施した。 ・学生の諸問題等に応じた具体的な学生支援の方策について検討するため、学生委員会、教務委員会等の学生指導担当教職員を対象に「学生生活指導研究会」を実施した。 ・スポーツ情報センターが新たに導入したシステムのうち、双方向型情報配信システムとして活用可能な機能を抽出し、同センターと協力して、運用開始に向けた検討を進め、システムの構成を決定した。また、20年度からの試行に向け、学生用の操作手引き書の作成を行った。 ・学生宿舎に入居する学部学生1～3年生全員に対して、保護者の理解を得ながら、朝食の摂取を強く奨励した。現在、朝食摂取率は1～3年生が100%、4年生のうち希望者30%となっており、順調に定着した。 また、大学、学生団体及び食堂が連携して、食事メニューの改善についての検討会を実施すると共に、栄養等の表示や食事の取り方について、学生への情報提供を行った。
<p>②生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【97】学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>②生活相談・就職支援等</p> <p>【97】学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の悩みや心の問題に対応する教職員のカウンセリングマインドの向上を図ることを目的に、学外の精神科医を招き、メンタルヘルスに関する講演会を実施した。 学生のセクシュアル・ハラスメントの問題についてサークル代表学生とセクシュアル・ハラスメント相談員との意見交換会を開催した。 ・学生の健康相談については、保健管理センターを中心として学外の医療機関と協力しながら対応を行った。
<p>【98】学生の就職活動支援を一層推進するため、就職情報の共有化を図り、教員と事務職員の連携による全学出動体制を整備する。</p>	<p>【98】就職情報の共有化を図るため、教職員に対する就職指導研修会の実施とともに、教員と事務職員の連携による、企業開拓（訪問）の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職対策室において「教職員就職指導研修会」を開催し、就職指導のあり方や採用動向等について、教職員の共通認識を図った。 ・従来から学会・出張等に併せて実施している企業等訪問を、教員、事務職員の連携により実施した。

<p>【99】職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るため、就職関連授業や行事内容の充実・強化を図る。</p>	<p>【99-1】新教育課程において、キャリア形成科目を実施すると共に、就職関連行事の内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職に対する意識を高めることを目的としたキャリア形成科目「キャリアデザインⅠ」(1年次必修)を開講した。 大学でのキャリア教育の必要性に鑑み、キャリア教育の推進・充実に向けて検討した結果、「オリエンテーションセミナーⅠ・Ⅱ」をキャリア教育中心の内容に改め「キャリアデザインⅠ」として、平成19年度前期から開講した。 キャリア形成科目「キャリアデザインⅡ（平成20年度2年次に開講）」の授業内容について、キャリア教育ワーキンググループで検討し、次年度の実施内容を決定した。 就職行事等の充実のため、「O B・O G講演会」を開催し、次年度以降の改善に向けて、参加学生に対して、受講した感想やアンケート調査を実施した。 学生の就職活動支援として、大都市圏で開催された企業ガイダンスへの「バスツアー」を企画・実施した。 <p>【99-2】生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けたSCO-OP教育プログラムの検討とモデル事業を試行する。</p>
<p>【100】大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する。</p>	<p>【100】優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクト等へ参加させるなど、研究内容を深めさせるとともに経済的支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究プロジェクトに博士後期課程学生1名をリサーチ・アシスタントとして採用するとともに、実験補助及び資料整理等の業務に多くの大学院生を雇用した。
<p>③課外活動支援に関する具体的方策</p> <p>【101】学生の競技力を十分に発揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる。</p>	<p>③課外活動支援</p> <p>【101-1】学生の個性・能力に応じたコンディショニングの支援を行う。</p> <p>【101-2】専門スタッフによるトレーニング、栄養管理、健康管理等の支援を充実する。</p> <p>【101-3】競技力向上の意識高揚のための研修会等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「オリンピックに向けての鹿屋体育大学特別強化指定選手」の追加指定を行い、TASSプロジェクトにおいて、強化支援を行った。 また、競技力優秀者に対して、日常的にコンディショニング支援を行えるように、高気圧エアチェンバーやベッド型マッサージ器の購入と、設置場所の整備を行った。 スポーツ傷害及びその予防に対する正しい知識を習得させることを目的に「スポーツ傷害セミナー」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 競技力優秀者に対して、学外のプロのトレーナーによるコンディショニング支援を開始した。 学生の健康管理（食生活及び食習慣等）に関する意識の高揚を図るために「健康セミナー」を実施した。 各サークルに所属する学生の競技活動を支援できるトレーナーを育成することを目的に「アスレティックトレーナーに関する講習会」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> TASSプロジェクト等の成果の報告を行うと共に、競技力向上に対する学生の士気を高めるために「競技力を向上する会」を開催した。 日本新記録を達成した学生の功績を称え、他の学生の意識高揚を図るために、7件の記念植樹を実施した。 対外試合で特に活躍した学生を対象として、士気の高揚を図るため、「祝勝会・報告会」を開催した。
<p>【102】ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が社会貢献の一環として積極的に参加・活動できる環境及び支援体制を整備する。</p>	<p>【102】学生スポーツボランティア支援室の整備・見直しを行い、前年度の検討課題に対する改善策を検討・修正し、地域と連携しながら、より円滑な支援プログラムの運用を図る。</p> <p>なお、大学を基盤とするスポーツクラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生スポーツボランティアに対する支援プログラムの効率的円滑な運用を図るために、「学生スポーツボランティア支援室」において業務の見直しを行い、事前研修の回数を増やすなど、より充実した個別研修を行った。実践的指導力認証制度、NIFSスポーツクラブとの連携等に向けて検討した。

	ブ（NIFSスポーツクラブ）との連携を検討する。	
【103】課外活動を通じて、学生が自主性・協調性を身につけられるよう適切な指導・助言やサークル運営への支援体制を整備する。	【103-1】学生を対象とするサークル活動に関する研修会を実施する。 ----- 【103-2】サークル活動への支援体制の整備について検討する。	・各サークルのリーダーを対象にリーダーの資質の向上及び課外活動の活性化を目的とした「サークルリーダーズセミナー」を実施した。 なお、本セミナーの中で、アンチドーピングに関する講習を実施した。 ・学生との意見交換会の中で学生から要望のあったサークル活動に関する施設の整備等について、関係委員会で検討し、卓球練習室の壁の修理、大隅湖ライブカメラ及び体重計の設置等可能なものについては整備を行った。 ・体育会の実施する学園祭等の行事について、円滑な実施に向けた指導・助言を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
	○研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。 ○研究活動の質の不断的維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域 【104】 目指すべき研究の方向性及び大學として重点的に取り組む領域として、次の3点をあげる。 ・スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に応じる運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。 ・スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。 ・発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を含めた学校体育の充実への寄与。	2 研究に関する目標の達成 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域 【104-1】 ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングと、一貫指導システムの研究・開発について、新たに指定された研究協力校と連携し共同研究を開始する。 【104-2】 国際的視野に立った低酸素トレーニングの確立に向け、競技種目別のガイドラインの整備、誰もが利用できるような明確な方法論などについて国立スポーツ科学センター及び高所トレーニングシステム研究会と連携をしながら検討する。 【104-3】 運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究の成果を年度ごとに報告書としてまとめる。 【104-4】 生涯スポーツの視点から、人々の各ライフステージの特性に応じた運動やスポーツ指導のあり方について研究する。 【104-5】 文部科学省で実施している「子どもの体力向上推進事業」の指定市町村	・新たに指定された研究協力校との連携により以下の共同研究を行った。 【研究テーマ】 ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングや指導法について 【研究協力校（種目等）】 小学校：鶴羽小学校（ハードル走）、中学校：大隅中学校（サッカー）花岡中学校（バレー・ボール）、高等学校：鹿児島南高校（柔道・女子）南大隅高校（自転車） 【研究成果】 各年齢、種目におけるトレーニング課題や問題を体力測定等により明らかにし、解決方法について検討した。 ・国立スポーツ科学センターおよび韓国慶熙大学と共同で、富士山頂にある測候所の跡地を利用した短期間の高所トレーニング法の開発に取り組んだ。その成果は10月に行われた高所トレーニング国際シンポジウム（高所トレーニングシステム研究会主催）で発表した。 ・報告書として「生涯スポーツ実践研究年報」第7巻を刊行した。また、「鹿屋体育大学学術研究紀要」第36号において、平成18年度のPALSプロジェクト「後期高齢者の体力、活動能力、健康状態の横断的变化」「地域在住高齢者における「閉じこもり」と体力および日常の身体活動量」2件に関する研究成果を発表した。 ・鹿屋市や垂水市において、高齢者を対象にウォーキングやニュースポーツによる健康づくりを指導・実践した。 ・四国アイランドリーグ観戦者を対象に、観戦者からみたスポーツのローカル化に対する調査を実施した。 ・学童と親を対象として、民間企業との産学連携による野外キャンプを指導・実践した。 ・科学研究費補助金採択課題として、鹿児島県和泊町の総合型地域スポーツクラブを対象に調査を実施し、報告書としてまとめた。

	<p>等における子どもの地域スポーツ参加状況について調査する。</p> <p>【104-6】国内外のスポーツタレント育成の実態について調査する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発育期のスポーツタレントの評価基準について、日本各地の取り組みについて国立スポーツ科学センターの情報を分析しながら調査を行い、また本学の研究協力校での測定結果等の実態とも比較検討した。 	
②研究成果の社会への還元に関する具体的方策	<p>【105】アスリートの体力向上に効果のある基礎的な新しいトレーニング法（例えば低圧、低酸素トレーニングなど）を開発し、科学的なトレーニングに関する研究プロジェクトを整備して、総合的な競技力向上の研究推進に寄与する。</p> <p>【106】総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する。</p>	<p>【105】トレーニング法の研究成果等を、報告書やホームページ上で順次公開し、内容の充実を図る。</p> <p>【106-1】総合型地域スポーツクラブ調査結果を報告書としてまとめる。</p> <p>【106-2】クラブマネージャー養成事業（研修会）を引き続き実施し、その成果を報告書としてまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツトレーニング教育研究センターの研究成果報告書である「スポーツトレーニング科学」（第8巻）のホームページへの掲載(PDF化)を完了した。 また、ニュースレターも別途掲載(PDF化)できるようにし、最新の12号もアップした。 ・「toto助成（活動支援事業）による総合型地域スポーツクラブの成果評価」として、研究報告書を刊行した。 ・鹿児島県体育協会所属のクラブ育成アドバイザーと事業実施について意見交換し、連携協力している。また、和泊町所属のクラブマネージャーとの連携により、総合型地域スポーツクラブの成果評価について調査し、報告書をまとめた。
【107】地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する。	<p>【107-1】武道に関する研究機関との連携や、武道に関する研究会の開催を進めるなど、武道研究の推進を図る。</p> <p>【107-2】武道の国際化の振興に関する質的分析と動向調査を進め、武道に関するデータベースの構築を推進する。また、武道に関する国際シンポジウムの開催に向けてワーキンググループにおいて実施計画を検討し、策定する。</p> <p>【107-3】西欧諸国との間で武道研究に関する国際交流を図る。</p> <p>【107-4】海洋スポーツ競技の競技力向上及び普及、振興に関する事業・研究を推進し、研究報告書等の発刊を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講道館の図書資料部長を客員教授として招聘し、公開授業を実施した。また、「武道研究会」を3回開催した。 ・柔道試合映像データベースの構築を進めた。国内大会映像の公開準備に取りかかることともに、国立スポーツ科学センターのスマートシステムとの連携を検討している。 ・国際武道シンポジウム開催にむけて、実行委員会メンバーの構成と役割分担を内定し、さらに実行準備委員会を立ち上げ、本格的な実行委員会を組織する準備を整えた。 ・本学主催の「武道研究会」にて、ドイツの柔道家及び英国の武道研究者による講演を実施した。さらに、本学重点プロジェクトによりフランスのボルドー大学教授に柔道文化史の講義をしてもらうなど、武道に関して西欧各国の武道研究者と学術的交流を図った。 ・ブラジル国リオデジャネイロにおける国際柔道連盟柔道シンポジウムに参加し、ポスター発表を行うと共に、そこで創設された国際柔道研究者会に加入し、国際武道研究交流のネットワークづくりに貢献した。 ・海洋スポーツの競技力向上および普及振興に関する研究と諸事業を計画通り実施した。また、e-Learningに関する映像と資料の収集を適宜実施し、平成20年度競技スポーツ実習（海洋スポーツ）の教材を作成した。ウォータースポーツ文献情報データベースのコンテンツ拡充およびセーリング種目、ローイング種目の競技力向上に関する研究（科学研究費課題）についてデータを収集し、国際学会での発表を行 	

		った。平成19年度海洋スポーツセンター協力者会議の議事内容等を含んだ海洋スポーツ研究を編集、発刊した。																		
③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策	③研究の水準・成果の検証	<p>【108】国際的な研究動向等を踏まえた研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の成果としてアメリカスポーツ医学会、ヨーロッパスポーツ社会学会、ヨーロッパスポーツ科学会議等において研究発表を行った。 																		
【109】研究活動の活性化を図り、科学研究費補助金について、中期計画期間終了時までに、申請件数を教員1人当たり1件程度まで増加するとともに、獲得件数及び金額も格段の増加を図る。	【109】科学研究費補助金の申請に関する説明会を適切な時期に行い、申請件数の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請に関する説明会（講師：千葉大学）に実施した。申請件数の増加を図るために、申請マニュアルを作成・配布した結果、教員全員による1人1件以上の申請を得た。（申請件数63件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>16</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td><td>42</td><td>48</td><td>49</td><td>54</td><td>63</td></tr> <tr> <td>内定件数</td><td>9</td><td>15</td><td>19</td><td>21</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>	年 度	16	17	18	19	20	申請件数	42	48	49	54	63	内定件数	9	15	19	21	19
年 度	16	17	18	19	20															
申請件数	42	48	49	54	63															
内定件数	9	15	19	21	19															
【110】研究成果を統一的な基準により客観的に評価するシステムを構築し、研究活動の評価を実施するとともに、研究内容を広く社会に公表する。	【110】全学的プロジェクト研究の成果を学内で発表し、公開講座等により研究成果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 全学的プロジェクト（21件）の研究成果報告会を開催し、鹿児島TLOや教職員及び学生が多数参加した。 また、2件のプロジェクトについては、11月に市民講座として講演会を実施し、一般市民55名の参加があった。 																		
【111】研究活動の質に関しては不断の努力で維持・向上を図り、体育学に関する中心的役割を担う研究機関としての体制を整備し、内外の大学・研究機関、競技団体との共同研究の実施などにより連携を緊密にする。	<p>【111-1】内外の研究機関等との共同研究を積極的に推進する。</p> <p>【111-2】国立スポーツ科学センターとの連携大学院を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「富士山頂測候所の跡地を利用した高所トレーニングの効果に関する試験的研究」を研究題目として、国立スポーツ科学センターとスポーツトレーニング教育研究センターとの共同研究を行い、富士山頂付近での短期間の高所滞在が、アスリートの高所トレーニングに活用できるかについて検討した。 ケルン体育大学（ドイツ）、ウィルフリッドローリエ大学（カナダ）、ビクトリア大学（カナダ）、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）、ウェスタン・オーストラリア大学（オーストラリア）、エディス・コワン大学（オーストラリア）へ出向き、各大学とSCO-OPプログラムに関する研究協議を実施した。 日本水泳連盟の委嘱を受け、本学屋内実験プールにて水泳女子北京オリンピック代表候補選手11名が本学教員の指導を受ける強化合宿を実施した。 																		
【112】21世紀COEプログラムの採択に向けて取り組む。	【112】大型プロジェクトの獲得に向けて取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を設置し、競争的資金獲得の方策について検討した。 																		

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためにシステムや体制を整備する。
	○研究の質の向上を図るために、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。
○研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【113】スポーツ競技種目の重点強化策により、競技力の向上を図るとともに学内プロジェクト（TASS=Top Athlete Support System）の充実を図り、国際的視野に立つ研究体制を構築する。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標の達成 ①適切な研究者等の配置 【113】学生の競技力向上を図るために、TASSプロジェクトにおいて、支援の在り方についての具体的方策を提案すると共に、より集中的・効果的な支援を行う。	・学生の競技力向上を図るため、プロジェクト長（競技者又は競技団体の指導責任者）から提出された具体的な支援方策を提案した活動計画の中からオリンピック特別強化支援1件を含む7件のTASSプロジェクトを採択し、競技力優秀者に対するコンディショニング支援をはじめとする集中的・効果的な強化支援を行った。 ・競技力向上委員会において、TASSプロジェクトにおける研究成果の公表のあり方や選考方法等の見直しを行った。
【114】国民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を展望した研究の一層の推進を図り、学内プロジェクト（PALS=Promotion of Active Life Style）の充実と地域との連携を促進する。	【114】運動・健康づくりのための研究の推進を図るため、より集中的・効果的にPALSプロジェクトの支援を行う。	・平成19年度は、PALSプロジェクト6件を採択（新規4件、継続2件）した。 新規プロジェクトの内容は、「地域高齢者の介護予防を目的とした運動による健康づくりシステムの構築」、「健康運動が家庭内血圧及び内臓脂肪に及ぼす影響について」など運動による健康づくりについて、プロジェクトの支援を行った。
【115】児童・生徒から中高年者に至る幅広い年齢層に対する体力づくり、栄養指導、生活習慣改善など、各種の健康情報の発信に努力し、健康づくりに関する産学官の積極的な研究連携を促進する。	【115】生涯スポーツ実践センターの研究成果を中間報告としてまとめる。	・「生涯スポーツ実践研究年報」第7巻としてまとめた。
②研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【116】研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実を行う。	②研究活動の評価及び評価結果による質の向上 【116】教員の業績評価に係る評価基準及び実施方法等の客観性や有効性について検証・改善を図る。	・昨年の評価設計（ポイント制導入、重点活動領域の自己申告制）を踏襲しつつ、教員からの意見も加味しながら、一部評価基準の見直しを行った。
③知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	③知的財産の創出、取得、管理及び活用	

【117】大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経費の配分を行う。	【117】大型プロジェクトの獲得に繋がる研究を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を設置し、研究啓発活動として、最先端「体育学・スポーツ科学」関連セミナーを実施した。 本学の知的財産を活用してのイノベーション創出を目指し、科学技術振興機構（JST）の「シーズ発掘試験」に2件申請し、1件採択された。
【118】研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事務を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。	【118】学内教職員の知的財産知識向上等のためのセミナーや研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度知的財産権セミナー事業（大学・公的研究機関等対象）「九州経済産業局」の採択を受け、「職員・研究員・学生と知的財産の関わり～鹿児島大学の事例を参考に～」をテーマとし、外部講師を招聘して知的財産権セミナーを開催（参加者29名）した。
【119】特許化できる研究を選考し、他機関の技術移転事業実施機関（TLO）と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイアリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。	【119】弁理士や技術移転機関（TLO）等と連携し、新たな知的財産の発掘を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教員への個別の発明相談会を弁理士や鹿児島TLOと連携しながら開催した。また、重点プロジェクト経費の報告会に、弁理士や鹿児島TLOが参加し、新たな知的財産の発掘につとめた。 特許出願した案件を適宜、鹿児島TLOへ技術移転の業務委託を行い、積極的に企業等とのマッチングを図ることとした。平成19年度は「前回り受け身補助機能付き上衣」（柔道衣）の特許を1件取得した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。 <input type="checkbox"/> 産学官の連携を推進する体制の整備を図る。 <input type="checkbox"/> 地域の大学等との授業交流の促進を図る。 <input type="checkbox"/> 国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【120】全国の地域スポーツ指導者の再教育並びに地域住民のニーズに応じた公開講座及び学長杯スポーツ大会を拡充する。	3 その他の目標の達成 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成 ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等 【120】スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座をはじめとした生涯学習支援事業等や大学開放事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を22講座開設、NIFSスポーツクラブは3種目13事業を展開した。この他、パワーアップ研修（教員10年経験者研修）、大学開放事業における「研究最前線」（研究成果紹介）、スプリング・サイエンスキャンプ、学長杯スポーツ大会、「体育の日」の体育施設無料開放を実施した。 ・公開講座の実施に際しアンケートを行い地域住民の意見を参考にした。 ・公開講座担当教員に対するインセンティブ経費の見直しを行い、モチベーションアップと内容の充実を図った。
【121】生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を、インターネット等を活用して広く社会に情報提供する。	【121】インターネット等を活用して研究成果等の情報提供をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ実践センターのホームページから体育・スポーツ社会学関連文献検索メニューを設け、体育社会学関連の研究論文（1950年から2006年）を検索できるようにした。 ・また、平成20年2月開催のSCO-OP国際セミナー開催要項や平成20年5月開催予定の50th ICHPER・SD世界学会大会要項等についてもインターネット上に掲載し、参加申込みの受付を行った。
【122】総合型地域スポーツクラブの発展・充実について地域社会との連携・協力を進め、本学としての支援策を推進する。	【122】総合型地域スポーツクラブとの連携協力方法について具体的なシステム作りを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ間の交流を図るため、「NIFSジュニアスポーツキャンプin大隅」（参加者32名）を実施した。 ・県内のスポーツクラブの合同会議、研修会に参加し、クラブの抱える問題等についての意見交換を行った。 ・姶良町と和泊町の総合型地域スポーツクラブへ延べ24回、教員及び学生98名を指導者として派遣した。
【123】大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る。	【123】大学を基盤とするスポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）の運営の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・NIFSスポーツクラブは3種目13事業のほか、小学高学年を対象としたジュニアスポーツキャンプ（参加者32名）を実施した。
②産学官連携の推進に関する具体的方策 【124】生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進を図る。	②産学官連携の推進 【124-1】体力・健康総合診断システムの普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・姶良郡姶良町（受託研究）で、本学の「体力・健康総合診断システム」の普及を図るため、町民の運動習慣や栄養習慣の調査を定期的に実施した。

	<p>【124-2】共同研究の推進を図るべく企業等のニーズ等の調査のため、情報交換の場に積極的に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第6回産学官連携推進会議（内閣府等）」や「パテントソリューションフェア2007（特許庁）」において研究成果のブース展示を行い、企業等への情報提供を行った。 ・鹿屋体育大学、鹿児島大学、宮崎大学、科学技術振興機構の主催により「南九州発新技術説明会」（東京）を開催し、本学においては2件の運動装置開発について研究成果の紹介をした。
【125】スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。	【125】他機関と連携し、データベース用コンテンツの収集を行うとともに、データベース構築に向けた共同研究を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国立スポーツ科学センターと連携し「スポーツ学術論文D B」のコンテンツ6件を提供した。
③地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	③地域の公私立大学等との連携・支援	
【126】他大学等との授業交流を推進し、単位互換制度を充実させる。	【126】鹿児島県内の大学等との単位互換及び授業交流の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組みを継続し、授業交流を引き続き実施した。県内の大学等で組織する授業交流協議会の主催により、授業交流特別開設科目「子どもの運動と心の育ち」を集中講義として鹿児島大学で開設した。（受講者数：50名）
【127】県内の学校等の教員との履修指導に関する研究交流を通して、教員の教育能力の向上に努める。	【127】教員の教育能力を高めるため、他大学等が行う研究・研修活動に積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県大学・高校ガイダンスセミナーや鹿児島県の県立高校学力向上推進総合プラン事業として鹿屋高校で行われた公開授業へ教員を派遣した。 ・また、平成19年度には鹿児島大学で開催された大学教育改革シンポジウム「文科省特色G P・現代G Pと鹿児島の大学」に本学教員もポスターセッションやパネル討論会に参加し、鹿児島県内の大学教育担当者との意見交換や履修指導に関する情報収集を行った。他大学等が実施する本学に関連のある研修会に積極的に参加し、教授力の向上に努めている。
④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流	
【128】国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実を図る。	【128】協定を締結した外国の大学との間での研究・教育面の交流を早期に具体化することを含め、協定校との交流の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度は中国、台湾から学生6名を受け入れ、カナダへ学生1名を派遣した。 ・上海体育学院開学55周年記念式典に学長が招聘され、講演を行った。 ・国立体育学院（台湾）開学20周年記念式典に学長が招聘された。 ・韓国体育大学校研究者と低酸素トレーニングに関する研究協議を本学で実施した。 ・上海体育学院学長による講演会を本学で実施した。
【129】東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。	【129】欧米の学術交流協定校との交流の充実について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケルン体育大学（ドイツ）、ウィルフリッドローリエ大学（カナダ）、ビクトリア大学（カナダ）、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）、ウェスタン・オーストラリア大学（オーストラリア）、エディス・コワン大学（オーストラリア）へ出向き、各大学とSCO-OPプログラムに関する研究協議を実施した。 ・国立体育学院（台湾）との国際交流協定更新を行った。 ・韓国体育大学校開学30周年記念スポーツ科学会議へ教授1名を派遣した。
【130】国外の研究者の受け入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を広く発信していく。	【130】第50回記念イチバ一学会の世界大会（国際保健体育、レクリエーション、スポーツ、ダンス学会）の平成20年度開催に向け、大会準備に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「50th ICHPER-SD Anniversary World Congress 2008」のホームページを開設し、学会開催の情報および参加受付等の準備を進めた。 ・日本体育学会や体育系学長会議にてICHPER-SD学会の広報活動を行った。 ・生涯スポーツビジネス分野の产学連携教育プログラム開発事業の一環として「SCO-OP国際セミナー2008」を本学主催で2月に実施し、ドイツ、カナダ、韓国のスポーツ専門職と産学連携教育プログラムの現状と課題について意見交換を行った。

【131】外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。

【131-1】外国人留学生に本学での留学に関するアンケート調査及び本学からの派遣留学生に対しアンケートを実施し、それに基づいた留学環境を整備する。

【131-2】外国人留学生に対する経済的支援体制の整備を進める。

・2月に学長と指導教員、留学生との懇談会を実施し、得られた意見を基に留学環境の改善を図った。

・昨年度に引き続き、留学生オリエンテーションを実施し、修学指導、学生生活における情報提供等を行った。平成19年度は後期にも実施した。

・留学説明会を実施し、留学希望者に対し体験発表や各大学の概要説明等を行った。19年度は後期にも実施した。

・外国人留学生の不測の事故等に対処するために学内に外国人留学生後援会を組織しているが、同後援会において、留学生の災害給付、保護者支援、遺体搬送費の補填を目的とした保険加入についての資料収集を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育の充実

○大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果であった。特に、国立スポーツ科学センターとの連携大学院制度に基づくテレビ会議システムを活用した授業の導入、文部科学省現代GPに採択された「学生スポーツボランティア活動の支援事業」、「実践的スポーツ指導者教育プログラム－インターン活動を包括的に支えるe-Learningプログラム」事業への取組、及び財団法人鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団を設立し、学生への支援事業を行っていること等が優れた取組であると評価された。

○組織的な教育改善や開発取組のための外部資金獲得のため、「大学教育改革支援プロジェクト推進室」を設置した。

○スポーツボランティア活動の充実・促進のため、大学独自に「鹿屋体育大学学生スポーツ・健康指導力認証（A、B、C級）」を制度化し、B級4名、C級6名を認証した。

（1）体育学部教育の充実

○履修モデルの作成、キャリア形成科目の開設、専修科目における実習時間の増大が主な変更点となる新教育課程へ改訂・施行した。

○第3年次編入学生定員の10名から20名への増大に伴い、第二次学生募集及び入学試験を実施した。

○現代GP採択2年目を迎えた「実践的スポーツ指導者教育プログラム－インターン活動を包括的に支えるe-Learningプログラム」では、コンテンツの作成、プログラムの試行等に取り組むとともに、改善のため中間外部評価を実施した。

○スポーツ専門職のための実践的キャリアトレーニングプログラムの開発・改善のため、昨年の「SCO-OP国際フォーラム2007」に続き、国際シンポジウム「SCO-OP国際セミナー2008」を開催した。

○FD活動の実施結果を通じてまとめられた教材・授業改善などのガイドライン「よりよい授業を行うための授業ヒント（スポーツ・武道、実技実習編）」を作成した。

（2）体育学研究科教育の充実

○博士後期課程の連携先である国立スポーツ科学センターとのテレビ会議システムを活用した授業や研究指導の導入及びセンター研究員の大学院担当者としての登用とそれに伴う関係科目の開設を行った。

○修士論文の質を高めるため、学会発表等で公開発表した研究内容に基づき作成された論文であることを新たに提出条件に定め、論文水準の向上を図った。

○本学体育学研究科の教育、及び修了後の就職の充実のため、修了生、就職先へアンケート調査を実施した。

○高度な実践的指導者育成のため、TAとの意見交換会を実施した。

○研究指導におけるチームティーリング方式の充実（研究指導計画の作成など）を行った。

○研究科博士後期課程学生の研究促進のため、学長裁量経費を配分するなど研究推進を支援した結果、国際学会発表を含む58件の研究成果報告がなされた。

2. 学生への支援

○競技力向上への支援として例年、強化種目及び強化選手を選定し、重点的に競技力向上のための支援に取り組んできた。平成19年度は特に北京オリンピックに向け、強化指定選手（5名）を追加指定し、平成18年度に認定した3名と合わせ合計8名を「オリンピックに向けての鹿屋体育大学特別強化指定選手」とした。さらにコンディショニング支援室を設置するなど学生の競技力向上の支援に取り組んだ。その結果、ユニバーシアード競技大会（タイ）での女子競泳におけるメダル獲得、自転車競技アジアカップ2007での金メダル獲得など多くの優秀な成績を挙げた。

○教職員就職指導研修会の開催や、福岡市で開催された就職企業ガイダンスへのバスターを実施するなど就職支援への取組を推進した。

○体育学部教育課程改訂に際し、キャリア形成のため、キャリアデザインⅠ（1年）、キャリアデザインⅡ（2年）、就職対策セミナー（3年）などの授業科目の開講及び就職行事を見直し、充実を図った。

また、スポーツ職として活躍できる就職先の開拓のため、SCO-OP教育プログラムのモデル事業として6施設において学外実習を実施した。

○学生生活支援として取り組んできた学生の朝食摂取について、学生宿舎入居者の1年生から3年生の摂取率が100%に達した。

3. 研究の推進

○学長裁量経費を、重点プロジェクト事業経費の配分方針に基づき、TASS（競技力への科学的サポート研究）プロジェクトの7件及びPALS（運動による健康の保持増進研究）プロジェクトの6件（継続：2件、新規：4件）に配分し、研究を推進した。

○学長裁量経費を、大型共同プロジェクト（8件）、重点教育及び研究プロジェクト事業経費（18件）に配分し、研究を推進した。また、戦略的ISOP経費により戦略的研究プロジェクト企画推進室を設置し、研究推進に取り組んだ結果、「全教員が1件以上の科学研究費補助金申請」及び「科学技術振興機構（JST）の重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験）に採択」などの成果を挙げた。

○文部科学省の特別教育研究経費に「修養的教養に主眼をおいた学士課程教育の再構築」が採択され、その一環として国際武道シンポジウム（テーマ：武道による礼法教育）を平成20年12月に開催することを決定した。

4. 大学における教育研究成果の社会への還元

大学の研究成果は、公開講座、学長杯スポーツ大会、大学祭での一般市民を対象とした「研究最前線」などにより還元されている。その他にも以下の取組を行った。

○「NIFSジュニアスポーツキャンプin大隅」を本学の人的・物的資源を基盤とするNIFSスポーツクラブと大隅青少年自然の家との連携で開催、実施した。

○科学技術振興機構主催で行われる、全国の高校生を対象に最先端の科学技術を直接体験・学習できるスプリング・サイエンスキャンプ「スポーツ科学の最前線」を開催した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

VI 剰余金の用途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 16,297千円 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

**VII その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 113	施設整備費補助金 (113) 船舶建造費補助金 (—) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修	総額 18	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (—) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (18)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 23	施設整備費補助金 (5) 船舶建造費補助金 (—) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (18)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。						

○ 計画の実施状況等

1. 小規模改修

・寄宿舎D棟共用スペース等改修工事	8,232千円
・寄宿舎D棟共用スペース等改修機械設備工事	4,620千円
・寄宿舎D棟共用スペース等改修電気設備工事	2,940千円
・寄宿舎D棟共用スペース等改修機械設備工事(その2)	1,249千円
・寄宿舎D棟共用スペース等改修工事(その2)	958千円
小計	18,000千円

2. 灾害復旧工事

・共用棟他火災報知設備工事(雷害)	1,995千円
・共用棟水道メーター集中検針盤取替工事(雷害)	1,890千円
・非常勤講師宿泊施設ガス漏れ受信機他取替(雷害)	420千円
・非常勤講師宿泊施設火災受信機修理(雷害)	68千円
小計	4,373千円
合計	22,373千円

計画と実績の差異の主な理由

落雷被害（平成19年6月25日発生）による災害復旧事業として施設整備費補助金の交付があった。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,843百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考 1) 平成19年度の常勤職員数 137人 また、任期付職員数の見込みを14人とする。</p> <p>(参考 2) 平成19年度の人件費総額見込み 1,256百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>○「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」5頁から16頁参照</p> <p>①事務系職員について、平成19年4月1日に2名の削減を行った。今後の事務系職員の削減計画については、平成21年度までにさらに3名の削減を行う方針を事務組織検討会で決定した。(中期計画【8】参照)</p> <p>①平成18年度から引き続き事務組織の見直しについて検討を行い、平成20年4月から新組織へ移行することが決定した。(中期計画【19】参照)</p> <p>②SD（スタッフ・ディベロップメント）研修として、大学広報に係る有識者を講師として招き、講演会を行った。大学の学術研究会において実施された運営費交付金にかかる講演について、SD研修の一環と位置付け、事務系職員を出席させた。 また、技術系職員を他大学に実務研修として3ヶ月間派遣し、専門性の向上を図った。(中期計画【20】参照)</p> <p>②職員の評価について、「能力評価」の試行を実施するとともに「業績評価」の試行に向けた検討を行った。(中期計画【11】参照)</p> <p>③平成19年4月1日付けで他大学等からの人事交流者（3人）を受け入れるとともに派遣（1人）を行った。（受入：九州大学1人、鹿児島大学2人、派遣：国立大隅青少年自然の家）(中期計画【20】参照)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
(a)	(b)	(b) / (a) × 100	
体育学部			
スポーツ総合課程	660	723	109
体育・スポーツ課程	240	248	103
武道課程	200	226	113
第3年次編入学 (※)	200	218	109
	20	31	155
学士課程 計	660	723	109
修士課程	(人)	(人)	(%)
体育学専攻	36	57	158
	36	57	158
修士課程 計	36	57	158

※第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した31名は、全員体育・スポーツ課程に所属している。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
博士後期課程 体育学専攻	20 20	34 34	170 170
博士後期課程 計	20	34	170

○ 計画の実施状況等

体育学研究科は、修士課程及び博士後期課程とともに、150%以上の充足率になっているが、本学が求める学力等を有していれば、本学の教員組織及び研究機器等を含む受入体制を考慮し可能な範囲で合格させており、大学院教育を遂行するうえで、支障となっていない。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B) - (D, E, F, G, Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
体育学部	620	675	5	0	0	0	9	20	20	646	104		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
体育学研究科	42	54	6	0	0	0	2	2	2	50	119		

○ 計画の実施状況等

体育学研究科博士後期課程の受入れを開始した。

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B) - (D, E, F, G, Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
体育学部	620	696	3	0	0	0	5	16	16	675	108		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
体育学研究科	48	73	9	0	0	0	1	3	3	69	143		

○ 計画の実施状況等

体育学研究科は、修士課程及び博士後期課程とともに、130%以上の超過率になっているが、本学が求める学力等を有していれば、本学の教員組織及び研究機器等を含む受入体制を考慮し可能な範囲で合格させており、大学院教育を遂行するうえで、支障となっていない。

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
体育学部	640	701	3	0	0	0	3	7	7	691	107		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
体育学研究科	54	91	8	0	0	0	4	3	3	84	155		

○ 計画の実施状況等

体育学研究科は、修士課程及び博士後期課程とともに、130%以上の超過率になっているが、本学が求める学力等を有していれば、本学の教員組織及び研究機器等を含む受入体制を考慮し可能な範囲で合格させており、大学院教育を遂行するうえで、支障となっていない。

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
体育学部	660	723	2	0	0	0	7	13	13	703	106		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
体育学研究科	56	91	6	0	0	0	6	7	7	78	139		

○ 計画の実施状況等

体育学研究科は定員超過抑制のため、募集人員（秋期・春期）及び合格者数等について検討を開始するとともに、留年率抑制のため指導教員に研究指導計画書の作成と提出を義務付けた。